

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和3年3月8日)

○ 荻須智之委員長

それでは、定刻となりましたので、インターネット中継を開始していただきます。

議案第84号 四日市市職員定数条例の一部改正について

議案第85号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第86号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

議案第130号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○ 荻須智之委員長

それでは、本日は総務常任委員会として、議案第84号四日市市職員定数条例の一部改正についてないし議案第86号職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について及び議案第130号四日市市職員給与条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本件については、議案第130号四日市市職員給与条例の一部改正についてのみ追加議案でありますので、議案第130号と追加資料の説明をいただいた後、質疑に入ります。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 清水総務部次長

総務部次長の清水でございます。

タブレットの資料09、2月定例会議会、04総務常任委員会、015総務部（追加資料）の30分の29ページになります。総務常任委員会の提出議案参考資料（追加分）（再掲）となっております。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 清水総務部次長

こちらは議案聴き取り会での資料請求でございまして、豊田政典委員から押印の廃止基

準について、そして樋口博己委員から押印廃止の件数ということで、ご請求ございました資料となります。議案でいえば、第86号関係のものとなります。

これから説明いたします押印廃止基準によりまして、行政手続の見直しを図っております。

まず、1、基本的な考え方でございますが、行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、行政手続の見直しを行うものでございます。

次に、2の見直し基準でございます。国の法令、県の条例規則等に基づきまして発出されるガイドライン、方針などの内容を踏まえまして、押印の継続・廃止を判断いたしております。また、市が独自に実施する行政手続につきましては、以下の見直し基準に基づき、押印の継続・廃止を判断いたしました。

ア、原則としまして、押印を廃止いたします。そして、本人の意思による申請等を担保する必要性があるものにつきましては、例えば今回の第86号のように、職員の入庁時の宣誓書など、本人の署名を求めるものとしております。

次に、イとしまして、その例外ですが、特に押印の必要があるものとしましては、①文書の真正（作成者の意思に基づき作成されたという事実）が特に重要な文書。②法人または団体として決定された内容であることの確認が特に重要な文書。③その他、特に押印を求める必要性のあるものとしております。

進捗状況とありますが、押印を義務づけている手続は、条例、規則など2765件ございまして、うち2175件の手続について押印の義務づけを見直します。見直し基準の2の（1）に該当しまして、所管の省庁からガイドラインなどの方針がまだ示されていないものにつきましては、廃止しない手続として整理しておりまして、今後押印の義務づけを見直す手続は、さらに増える見込みでございます。

本市の条例につきましては、4条例（14手続）におきまして押印を義務づける規定、様式が定められておりまして、結果、3条例（12手続）を見直すこととしまして、今定例会に上程したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田です。よろしくお願いします。

資料は30分の30ページをよろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 柴田人事課長

こちらは、追加上程いたしました議案第130号四日市市職員給与条例の一部改正について、説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症から市民の命及び健康を保護するために緊急に行われた業務に従事したときに支給しております防疫作業等手当を規定する条文において、新型コロナウイルス感染症の定義として引用していました、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令が廃止されたことに伴い、定義規定の整備を行うために改正をお願いするものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

押印廃止の資料をありがとうございました。

意見に近いんですけども、法令等で定められているとか、国の通知等で必要であるというものの以外は、県が廃止するという判断をするべきではないかと私は思っていて、例えば、2番の(2)のイに例外云々、文書の真正、本人意思の確認とか、団体意思の確認とかありますけれども、そういうものは、判こを押してあるから本人と証明できるかどうかというのは、怪しいところもあると思うんですよ。

だから、日本文化の中で、判こさえ押せば本物とか、判こがなければ怪しいとか、その意識を変えないと。

○ 荻須智之委員長

豊田委員、すみません、もうちょっとマイクに近づいていただけますか。

○ 豊田政典委員

判こ至上主義を変えることが、今回の見直しの流れと私は理解しているんです。だから、判こさえあればとか、判こがなければとか、それは印鑑証明を出したとか、そういうものだったら別ですけれども、そういった視点で考えていっていただく必要があるなど私は思っていますが、どうでしょうか。

○ 清水総務部次長

おっしゃるとおり、国からの方針も、そういった脱判こといったところがございます。それと、そういったガイドラインがまだ出ていないものもありますけれども、市としましても、できる限り市民の方に利益になるような形で、押印の廃止というのを基本に置いておりますので、おっしゃるとおり、脱判こというところで今回の業務の見直しというのはいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほど豊田委員が印鑑証明という発言があって、それがちょっと分からなかったんですけども、例えば例外の中で、例外規定があって、印鑑が要るものというのは、印鑑証明を添付する必要があるということですか。ただ単に印鑑が押してあればいいという意味なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 清水総務部次長

総務課、清水でございます。

例えば例外の①などは、市営住宅などの入居の連帯保証人の実印というようなものを想定しておりますし、あと、県内で様式を統一しているようなものについて、まだ押印をする必要があるというものもございまして、そういったもの以外はできる限り押印を廃止しまして、どうしても本人の署名というものも必要になってくる書類もございまして、そういったところでいろいろ見直しを今回行ったというところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、役所の手続の中で、印鑑証明の添付が求められる手続というのではないんですかね。

○ 清水総務部次長

総務課、清水でございます。

印鑑証明といいますと、ここの一番最後のところの印鑑条例に基づくものなので、印鑑が必要なのでございますけれども、全く印鑑登録した証明書をつけないような事務というのがあるのかどうか、また確認はさせていただきたいと思うんですけれども。

今おっしゃったのは、何かの申請に併せて印鑑登録証明をつけるというご質問だったかと思うんですが、全くゼロかどうかというのは、今現在把握しておりませんので、確認させていただきたいと思います。

○ 樋口博己委員

分かりました。まだまだ不動産取引とか、そういうのでは印鑑証明書が必要で添付を求められることがあるのかも分かりませんが、あまり役所で印鑑証明の添付を求められることはないかなと思っているんですが、もしあるとしたら、それは確かに印鑑がちゃんと登録されていて、登録されたものの証明書を手に入る段階で、その人が印鑑登録をしていたということは本人確認されるので、印鑑登録証明書が添付されたら本人確認、印鑑を押す意味があるとは思いますが、それがなければ、印鑑は必要ないんだろうなと思いますが、国のガイドラインが出ていないということなので、その状況を見ながら、手続を速やかに、スムーズに進めていただきたいと思います。

あと、もう一ついいですか。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

職員給与条例の一部改正についてなんですけれども、すみません、これはコロナウイル

ス対応に係る職員に対して特殊勤務手当を支給することを、コロナウイルス感染症の定義が廃止されたので、改めてコロナウイルスということを具体的に特定する文言に変わったということなんですかね。

○ 柴田人事課長

そのとおりでございます。これまで新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが、指定感染症となっておりました。それが今年2月に、新型インフルエンザ等感染症に追加変更されたということがございます。その廃止されたことに伴って、踏まえた改正ということで、改正をお願いしているところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、また新たな全く違う感染症のようなウイルスが発生した場合は、この条例は適用されないということですか。

○ 柴田人事課長

人事課、柴田でございます。

そういう意味でいえば、新たに発生した場合、またそれに伴って、これが活用されるかという、それではないということでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。国の改正に伴って対応したということなんでしょうけれども、国が変えたことなので、あれですけれども、いろいろな感染症の対応をしていただくことを含めての条例とかに変わったのかなと。これは感想ですけれども、国がこのように示してきたので、それに合わせたということですね。分かりました。了解です。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結いたします。

続いて、討論に移ります。討論がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第84号四日市市職員定数条例の一部改正についてないし議案第86号職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について及び議案第130号四日市市職員給与条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第84号 四日市市職員定数条例の一部改正について、議案第85号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第86号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について、議案第130号 四日市市職員給与条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

続きまして、所管事務調査としまして、令和2年度人権施策推進懇話会及び令和2年度同和行政推進審議会について報告を受けたいと思います。資料の説明をお願いします。

○ 長谷川人権行政監

失礼いたします。人権行政監、長谷川でございます。私からは、所管事務調査についま

してご説明申し上げます。

まず資料ですが、タブレット09、2月定例会議会、04総務常任委員会、016総務部（所管事務調査資料）、こちらの156分の2ページをお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 長谷川人権行政監

人権・同和政策課が所管いたします人権施策推進懇話会と同和行政推進審議会につきまして、今年度の開催報告をさせていただきます。

今年度、人権施策推進懇話会を3回、また同和行政推進審議会を1回、それぞれ開催いたしました。

それで、1ページめくっていただきますと、4ページが第1回目の人権施策推進懇話会の概要になります。第1回につきましては、当初5月に開催予定でしたが、新型コロナの関係で7月に延期ということで、7月13日に開催いたしました。委員様8名中3名の方がご欠席ということでしたが、あらかじめ訪問させていただくなどしまして、事務局がご意見をお預かりする形で進めさせていただいております。

議論の内容をご覧ください。第1回目の懇話会では、平成31年1月から取り組んでまいりました「よっかいち人権施策推進プラン」の見直しの最終議論を行いました。

委員の主な意見等をご覧ください。プランの最終案をご了承いただきましたほか、記載のとおりご意見をいただいております。

また、その他をご覧ください。懇話会で承認いただきましたプランは、四日市市の人権施策推進本部にて確定をしました。市議会におきましても、9月の総務常任委員会にてご報告をさせていただいた後に、各議員にタブレットで配信というか、お送りさせていただきました。

なお、5ページ以降が当日の資料でございまして、6ページが委員の名簿になります。また、7ページからがプラン見直しの概要、12ページからがプランの見直しの最終案でございまして。

続きまして、41ページをお願いいたします。41ページが第2回目の人権施策推進懇話会の

概要になります。第2回は10月30日に開催いたしました。

まずは43ページをご覧ください。43ページが委員の名簿でございます、8月から委員の入替えがございまして、今回から2年間、小林様、壺田様、水谷泉様の3名の方に、新たな委員としてお加わりいただきました。

申し訳ございません、41ページにお戻りください。議論の内容についてでございますが、今回は令和2年度人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理・評価に関する議論をいただきました。

委員からの主な意見等のところをご覧ください。まず、「やさしい日本語」は外国人だけではなく、子供、発達障害のある方、高齢者など、様々な分野に通じる表現方法であるということで、今後の活用の広がり期待したいといったご意見を頂戴いたしました。

それから、子供の発達支援等に関する取組についてのご意見をいただいております。また、性の多様性その他の人権への理解に関しまして、それぞれの違いを当たり前を受け入れる社会の実現についてのご意見、それから、コロナ禍におけます各地区での人権啓発活動につきまして、効果的な啓発方法を検討してほしいというご意見をそれぞれいただきました。

なお、次の42ページからが当日の資料になります。

61ページから92ページが、新しい人権施策推進プランに基づきます令和2年度の人権施策プランの管理表でございます、全部局の人権施策199事業をまとめたものになります。

続きまして、94ページをお願いいたします。94ページが第3回の人権施策推進懇話会の概要でございます。第3回の懇話会は令和3年、今年になりまして、1月18日に開催いたしました。

議論の内容といたしましては、前回の懇話会でいただきました意見をまとめた「よっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書」の案についてのご議論でございました。

97ページをご覧ください。97ページからが、その外部評価報告書の案でございます、人権施策推進懇話会によります外部評価の案は102ページになります。

102ページをご覧ください。評価案といたしましては五つございまして、①から④が先ほど報告させていただきました第2回目の懇話会の意見を反映したものでございます。また⑤は、正副会長と協議の上、加えました、新型コロナウイルス感染症に関しましては不当な人権侵害を防止する取組を求めるものでございます。

懇話会では以上の外部評価の案につきまして、2点ほど修正をいただいております。①

の冒頭の「外国籍の子ども」という表現につきまして、国籍に関わらず、日本語の指導を必要とする子供がいるということから、対象者を限定しない表現に改めるかどうかというもの。⑤の新型コロナ関連の差別に対します教育・啓発につきまして、「お互いの違いを認め合い人権が尊重される社会の実現に向けて」という表現が一般的であるため、新型コロナについての具体的な内容に改めるとよいというご意見をいただきました。

なお、①の「外国籍の子ども」というところにつきましては、例えば、外国にルーツを持つ子供という表現に改めさせていただいております。

なお、外部評価につきましては、今後正副会長と修正を協議し成案としていく旨、委員から了解をいただきました。

最後に、104ページをお願いいたします。104ページが四日市市同和行政推進審議会についての会議の概要でございます。同和行政推進審議会は、1月21日に開催いたしました。

今回の審議内容のところでございますが、教育・就労の取組や、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に関します活動・事業、そして市営住宅の一般公募に向けました取組について、それぞれ3回のワーキング会議で論点を整理して、審議会にてご意見をいただきました。

105ページからは当日の資料になりまして、106ページが委員様の名簿でございます。学識経験者2名、関係機関等の代表の方12名、合計14名となります。

108ページから124ページが、令和元年度の教育・就労の取組につきまして成果と課題をまとめた資料になります。

127ページからが四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づきます活動・事業をまとめたものでございまして、特に133、134ページは、昨年国が発表しました実態調査の報告資料、135ページからが、同じく昨年四日市市、本市が報告いたしました市民人権意識調査の抜粋、また151、152ページがインターネット上の人権侵害に関する資料等でございます。

これらにつきまして委員からいただきましたご意見につきましては、すみません、資料を104ページに戻っていただけますでしょうか。

104ページの中段から下の、委員の主な意見等のところをご覧ください。子供たちに進路や将来を考えていただく高校ガイダンスにつきまして、視野を広く持たせる意味から、多くの高校に参加していただけるよう努めてほしいというご意見。それから、インターネット上の人権侵害のモニタリングにつきましては、先進の自治体を参考にするのがよいと

いったご意見。また、負の連鎖を断ち切るための就労支援につきまして、パソコンスキルの取得を支援することは、就職とか転職に有利であるが、どこまでのスキルが必要なのか、個々の希望に合わせて考えていくことが重要であるといったご意見。

そして、市民人権意識調査の結果におきまして、部落差別の解消の推進に関する法律や、水平社宣言の市民の認知度がまだ低い。この実態を重く受け止めて、引き続きどんな形で市民に周知、啓発を訴えていくのがいいかということを考えていく必要があるというご意見を頂戴いたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

102ページで、一番下の⑤で、新型コロナウイルス感染症に関連してというところの説明で、聞き漏らしたかも分かりませんが、当初こういったコロナに関することが出なかったの、正副でこういう文言をまとめたという説明だったんですか。

○ 長谷川人権行政監

そういうことでございます。

○ 樋口博己委員

委員から会議の中で発言はなかったという意味ですか。

○ 長谷川人権行政監

すみません、ご議論いただいている最中は新型コロナが、1年前の話ですので、それほどまだ。この成案をまとめていただく段階で、非常に社会問題となっておりましたので、改めてご議論いただき、追加していただいたということになります。

○ 樋口博己委員

分かりました。その経過はよく分かりました。正副の方がその辺を配慮いただいて、議論を深めていただいたということですね。分かりました。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかはいかがですか。

○ 森川 慎委員

1個だけ教えてください。「やさしい日本語」って、度々出てくるんですけども、これはどういったものを指して「やさしい」と。何かそういうのがあるんですかね。ちょっと分からないもので。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課、石田でございます。よろしく申し上げます。今のご質問につきましてお答えさせていただきます。

「やさしい日本語」といいますのは、例えば避難所とかで「避難場所」と書いても、漢字で表記しても分からない。日本語で平仮名で書いても、熟語になったものについては分かりづらいというところで、ここはいる場所とか、靴を脱ぐ場所とか、げた箱と書くよりは、そういう分かりやすい日本語にしよう。これまでは言葉の壁をどうやって乗り越えていこうということで、どう訳すかとかというお話をしていたものを、少し日本語が分かるという段階であれば、そのように易しくすれば、何をどうするということが指示できればいいだろうということで、避難所やいろいろな生活の中で使っていこうということで、多文化共生の中で取組が始まっているところです。

○ 森川 慎委員

よく分かったんですけども、何か規格とか、そういうのじゃなくて、これは四日市独自でこういう言い方をしているということですか。

○ 石田人権・同和政策課長

たしか国の方針、国のつくったマニュアルみたいなものはあったと思います。それに従

って四日市市が近年、それを活動の中でやっていこうということで、やっています。

○ 森川 慎委員

分かりました。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

これで総務部所管の議題は全て終了いたしました。

理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

それでは、これより会計管理室に係る議案の審査に入ります。

まず、会計管理者よりご挨拶願います。

○ 伊藤会計管理者

連日のご審議、お疲れさまでございます。

会計管理室ですが、令和3年度の一般会計予算のうち、総務費、総務管理費の会計管理費の部分の審査を本日はよろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員長

お願いします。

ありがとうございます。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第6目 会計管理費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、会計管理室所管部分についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行います。いかがでしょうか。挙手にてご発言願います。

資料の場所だけ説明をお願いします。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林でございます。よろしく申し上げます。

資料ですが、当初予算資料、タブレットのフォルダー09、2月定例会議会、04総務常任委員会、111当初予算資料、これの168ページ。

○ 荻須智之委員長

168ページですか。

○ 林会計管理室長

168ページ。それからもう一つ、同じく04総務常任委員会の中の207当初予算資料（会計管理室）のファイル、この二つになります。

○ 森川 慎委員

報酬とか職員手当というのが前年度に比べてマイナスになっているんですけども、何

か人員の組替えみたいなのがあったのかどうかというのを確認したいです。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林でございます。

前回ちょっとご説明させていただいたんですが、来年度、1階の窓口でやっております業務を外部委託に出します。それに伴って、新たな業務委託によって会計年度任用職員が減ってくると。それと、少なくとも再任用職員1名、合計2名が最低限、人件費の削減が見込めるということになっております。

○ 森川 慎委員

やっていただいている業務というのは、具体的にどういうものなんでしょう。

○ 林会計管理室長

会計管理室の林でございます。

委託の業務につきましては、窓口での市民への還付金が発生します。その還付金の返還、現金でお渡しする還付金業務。それから、口座振込。ここらの来所に係る業務になります。

○ 森川 慎委員

分かりました。会計管理室でそういうこともやってもらっていたんですね。ごめんなさい、知りませんでした。申し訳ありません。

それと、議案聴取会のおきもちょっと伺いましたけれども、備品の管理の方法が変わって、机とか、2万円以下のものは台帳には記載しないことにはなったんですけれども、その実質的な、必要な数というのがありますね。その辺の管理というのはどうやってしているのかなというのだけ、分からなかったもので、確認をしたいんです。これだけは載っていないけれども、例えば学校にはこれだけ要るとか、この事務所にはこれだけ机や椅子が要るとか、そんなのはあると思うんですけれども、そういう意味での管理とかというのは、更新の方法とかも伺いたいんですけれども。

○ 林会計管理室長

会計管理室長、林でございます。

ここらの備品の異動につきましては、各原課で所管課の所属長の下、管理をしていただいておりますが、例えばそこで廃棄となれば、報告書を必ず出していただく。システム上も備品の台帳がありますので、そこで管理をしているということになります。

外れたものを……。

(発言する者あり)

○ 一川会計管理室長補佐

室長補佐の一川です。

備品を外れた、例えば学校でのパイプ椅子とか、そういった関係なんですけど、個数については各原課さんが管理していただくということで、その後もきちんと——台帳登録されていないんですけど——個数で管理とか、そういったところは、学校、原課、会計管理者の権限は出納員さんということで、課長さんをお願いしているんですけど、個数等を管理していただいて、もちろん、無駄に買ったりとか、そういったことがないようにということで指導はしているんですけど、台帳上、こちらで何かデータを持っているということはないので、各出納員さんにお任せして管理していただくということになっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

具体的な数とかというのは、実質的には会計管理室としては分からない状態になるという、その辺の虚偽とか、別にそういうことが起こるとは思いませんが、一つのそういう正確な更新であるとか、ちょっと足りないのを足しておけとか、そういうことも制度上は起こり得るのかなと思うんですけども、そういうのが起こらないために、何かしら対策とか、現場の方たちに一任して信じるしかないという状況なのかなというところだけ、私は危惧をするんですけども、仕組みとして、その辺はどう考えたらいいんでしょうか。

○ 林会計管理室長

会計管理室の林でございます。

今、委員がおっしゃった、そこらの運用管理をきっちりやっているのかと。何かなくても分からないじゃないかというところは、正直、私どもも危惧するところでございま

す。

それにつきましては、実地検査というのを8月から10月、これは出納係で62か所やっております。この実地検査のときに、メインに調査するところを、備品にターゲットを当てて調査をしているということがあります。

○ 森川 慎委員

今、そういう懸念を私は覚えますもので、実地検査してもらうのはいいことだと思うので、それぞれ牽制が利くような形だけは常に持っておいてほしいなど。決して現場の人たちが何か悪いことをするとは思いませんけれども、仕組みとしてそのようになってしまっているということは、一つのリスクかなと思いますので、その辺も気をつけていただきたいということで、よろしくお願いします。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

すみません、的外れだったらご指摘いただきたいと思うんですけども、給食費の公会計化が進んでいくと思うんですが、これは、この会計管理室で何か業務として関係はするんですか。関係ないんですかね。

○ 林会計管理室長

会計管理室の林でございます。

今まで、委員がおっしゃったように公会計でなかったものが、いわゆる公金の扱いになるということですので、当然、最終的な支払い、収入というところにつきましては、会計管理室を通してということで絡んできます。例えば、どここの銀行で給食費の口座振替をしたということがあると、その市の担当課は、教育委員会で契約等々、いろいろなことで当然、主になって動いていただきますけれども、最後の出口といいますか、最後のところでは、うちのほうが各銀行の窓口になりますので、各銀行といろいろなことの手数料であったり、いろいろなことの交渉には全面的に立っていくということになります。

○ 樋口博己委員

そうすると、システムが出来上がって、順調にシステムが回っていけばいいんでしょうけれども、立ち上げのときには結構な業務が一時的に増えるということなんですかね。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林でございます。

委員がおっしゃいましたように、当然、システムに乗せていくということで、そうすると、普通でいいますと、今あるシステムの中に組み入れていくと。当然、公会計、もうそこまで給食の分は迫っておりますので、いろいろシステムについてもずっと前から動いて、ICT戦略課を挟んで、落としどころを考えながら、うまく回っていくようには進んでおります。

○ 樋口博己委員

分かりました。きちんと準備いただいているということであれば、一時的には今後、業務が増えるかと思えますけれども、スムーズな形で進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、別段ご質疑もないようですので、討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認ですが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第6目会計管理費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて終了させていただきます。お疲れさまでした。

理事者の入替えがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

財政経営部でございます。財政経営部は今回につきましては、当初予算の議案として追加上程させていただきました補正予算、そして一般議案を1件提出させていただいておりますので、ご審議いただきますようによろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

これで最後になりますが、もう一言どうですか、部長。

○ 樋口博己委員

総務部長はなかったですね。

○ 萩須智之委員長

忘れていました。

○ 服部財政経営部長

すみません、お時間のないところ、貴重な時間を頂きまして、ありがとうございます。

私、財政経営部長として3年間務めさせていただきまして、私なりに健全な財政運営、そして先を見越した財政運営というところで、しっかりかじ取りをさせていただいてきているのかなというところで、自分としては思っているんですが、なかなか現前のサービスとの兼ね合いで、議員さんからは、その辺が不足しているのではないかというところもご意見いただいているところもございました。でも、私としては精いっぱい、そういったところで務めさせていただいたと思っておりますので、どうもありがとうございました。

今、冒頭でこのような挨拶でよろしいのでしょうかね。

○ 萩須智之委員長

また後でも結構ですが、言い足りなかったら。

○ 服部財政経営部長

もう終わってしまいます。すみません。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。財政調整基金が1億円という頃も経験されてみえるということで、貴重な経験をお持ちです。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中管財課関係部分

第5目 財政管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費中収納推進課、財政課関係部分

第2項 徴税费

第4款 衛生費

第4項 病院費

第8款 土木費

第7項 下水道費

第11款 公債費

第12款 予備費

第2条 債務負担行為（関係部分）

第5条 歳出予算の流用

議案第82号 令和3年度四日市市桜財産区予算

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、財政経営部所管部分のうち、歳出部分、債務負担行為部分、歳出予算の流用につい

て、議案第82号令和3年度四日市市桜財産区予算についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。資料は04総務常任委員会の017財政経営部の追加資料でございます。よろしいでしょうか。4ページでございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

私のほうから、まず樋口委員から請求がございました市県民税の新旧納税通知書の様式をとということでございましたので、つけさせていただきます。一応、新旧の実物大の大きさを添付させていただきます。まず現在の納税通知書のほうははがき大の大きさと、4ページの上下と5ページの上段の3枚、3ページということになってございます。色は2色刷りとなっております。

5ページと6ページの上下につきましては、その裏面の説明書きでございます。限られたスペースですので、ぎっしりと記載しているということでございます。

次に、新しい納税通知書でございます。これは実物大でございますが、A4サイズということで、7ページと8ページの2ページとなっております。多色刷りにさせていただいております。9ページ、10ページについては、それぞれの裏面の説明書きで、多少は余裕を持って記載したつもりでございます。

次でございますが、11ページでございます。森川委員より請求がありました、ふるさと応援寄附金の受入額と市民税の寄附金税額控除額の推移の資料でございます。表の左側に平成27年度からの寄附金額と件数、右側には次年度の個人市民税の控除額と件数を表示してございます。参考に差引きを表示してございます。

説明は以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

納付書の新旧資料をありがとうございます。サイズも大きくなって、カラー刷りで非常に見やすくなると思います。

ちなみに、予算としてはどれぐらいの差が——増えたんだと思いますけれども——幾らから幾らになるのでしょうか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

これは機械的なシステムの関係と、大きな用紙を封入する作業がございまして、非常に大きくなって、一千四、五百万円ぐらいの増ということになっています。

○ 樋口博己委員

すみません、元は幾らから幾らになったかという数字を教えてくださいませんか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

比較でございますが、個人市民税の納税通知書の封入作業に係る経費でございますが、古いほうが直近の経費で411万1000円、新しいほうが、今後の作業になるんですけれども、1859万1000円ということなんです。

○ 樋口博己委員

大分増えるということでしょうけれども、これは一千八百何がしというのは、毎年かかってくるんですかね。今年度切替えがあるから、何か増加しているのか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

新しいほうは1800万円ぐらいが1回当たりの経費ということですので、毎年3月、4月から6月ぐらいまでの間に作業をしてもらって、1800万円ぐらいかかるということでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。これは市民税、県民税ですけれども、ほかに、例えば固定資産税とか、その辺のところもこういったものが連動して変わってくるんでしょうかね。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

資産税課長の須藤です。

固定資産税につきましては、令和2年度の予算から額が増額しておりまして、令和3年度は令和2年度と同等の額の予算を計上させていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、サイズが大きくなったり、カラー刷りになったりするのには、固定資産税は変わらないということですかね。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

資産税課の須藤です。

サイズ、それから文字等の見やすさ、分かりやすさというのは、今回資料のところであります市県民税のものと、ほぼ同等でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、固定資産税のほうもやはり1000万円単位でアップしているということでしょうかね。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

令和元年度が258万円ございましたものが、令和2年度では546万8000円、倍強に変わっておりまして、令和3年度は令和2年度と同等の額を計上させていただいております。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、今、市県民税と固定資産税をお聞きしてきましたけれども、これの書式が変わって、市民にとっては見やすく分かりやすくなったと思うんですけれど

も、市県民税と固定資産税だけですかね。ほかはなかったんですかね。こういう納付書と
いうか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

もう一つ、軽自動車税がございまして、その部分についても多少は経費としてはかかっ
てきて、基本的にはこの3種類について、市民さんに出る納税通知書について、今回見や
すくするという事で変更させていただいているということでございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。後ほどで結構ですので、先ほどの改定による予算のアップの経費の増の
部分だけ、表で計上したやつも含めて、固定資産税は年度が違っていると思いますけれど
も、それで表にまとめて、また資料として頂けますでしょうか。採決には全く関係ありま
せんので。

○ 荻須智之委員長

すみません、これは新旧を比較してということですか。

○ 樋口博己委員

そうです。

○ 荻須智之委員長

過去3年間ぐらい遡ってということ。

○ 樋口博己委員

そうですね。はい。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。お願いします。

○ 樋口博己委員

特に市県民税は経費が大分増えていますけれども、財源もその分、多いということだと思えますので。

これは、このように見やすくなりますよというのは、四日市市の広報か何かでご案内とかいただくんですかね。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

毎年、税の改正がございますので、そういった部分について広報させていただいたところがございます。市の広報に別冊として、させていただいたところです。

○ 須藤財政経営部参事兼資産税課長

補足でございますが、12月に税の特集号というのをいつも出させていただいておりますので、そちらで一番最初のご案内をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

私、見落とししまして、すみません。市民の方が気持ちよく、快く、見やすい税の納付書で納税いただきたいということで、私からも市民の皆様をお願いしたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

ふるさと応援寄附金のほうで資料を頂きまして、ありがとうございます。分かる範囲で、来年度もこれぐらいの収支差がつくような予測なんでしょうか。分からないなら分からないで結構ですけれども。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

これは、特に控除の額については、申告が分かりませんが、ただ、経年的に見ていくと、徐々には増えています。ただ、寄附も増えていますので、この辺が差額としてはどうかと

思っております。

○ 森川 慎委員

何年か忘れましたが、この差額が1億円を超えたぐらいのときで、緊急何とか宣言みたいなのをされましたね。それは、その後はどんな取組をされてきたのか、ざっとご説明いただきたいと思うんですが。

○ 藤岡市民税課課長補佐兼税務政策係長

市民税課、藤岡と申します。

ふるさと納税対策本部につきましては、平成29年4月に設置されてございます。そこで返礼品の選定でございますとか、応援してもらおう分野、事業といったことを選定いたしまして、全国の方々に四日市を応援していただけるように、そういったものを選定したり、あと、市民の皆様に対しては、市民の皆様が全国の自治体に寄附されることで控除というものが発生して、それに伴って、流出という言葉がいいのか分かりませんが、そういったことが起こりますので、行政サービスの低下につながる可能性もあり得るということで、そういったところを市民の皆様にも周知、広報させていただいたところでございます。

○ 森川 慎委員

あまり効果は出ていないんですけれども、どうやって今、認識されていますか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

私どもとしては、確かに控除につきましては、それぞれの寄附をどこへするかということではございますけれども、できるだけ四日市への寄附ということで、今のふるさと納税の寄附される方というのは、大体専用のサイトを使って、いわゆる返礼品絡みのサイトを使っていますので、先ほども説明させていただきましたように、魅力ある返礼品という言い方は言い過ぎかも知れませんが、寄附していただけるような部分で、改善できているとは思っております。

○ 森川 慎委員

ふるさと応援寄附金の制度自体は、四日市市として好ましい制度だと思っているんですし

ようか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

確かに昨今、先ほども言いましたように返礼品が注目を浴びて、例えば節税対策になっているだろうといったお話は確かにあります。その部分が是か非かというところは、私がどうこう言うことではございませんけれども、ただ、我々が考えているのは、できるだけ魅力ある四日市を発信するという一つの手段、あと、返礼品、いわゆる地場の産品を紹介する手段という、その部分については、一つのツールにはなっているのかなと思ってございます。

○ 森川 慎委員

なかなか答えづらいことを私は聞いていると思っていますので、それでも返礼品とか、地場産品を宣伝するのに毎年4億円とか払っていたのでは、なかなか今の説明というのも十分な理解を得ることは難しいのかなということは思います。

それと、返礼品はいろいろ用意してもらっているんですけども、これは各課にそれぞれ全部行っているんですかね。その辺の負担とかは、どう考えているのかなと思って。返礼品を用意するために、いろいろな各課、仕事が必要ですね。いろいろ手間をかけて、返礼品を探してきて、段取りしてとか、こういうのをしたいとかというのを。実態として、その辺というのは大したことないんですかね。

○ 藤岡市民税課課長補佐兼税務政策係長

市民税課、藤岡です。

委員がおっしゃるように、当然のことながら、返礼品を提供していただける事業者との調整でございますとか、ホームページの作成でございますとか、いろいろな部分で手間といますか、労力がかかるところはございます。ただ、最近はシステムチックになっている部分もございまして、そういうPR、ホームページの作成という部分の労力は大分減っております。

ただ、返礼品の提供事業者さんを集めていただいて、こういうふるさと納税の趣旨に賛同いただいて提供していただける事業者さんを募るという部分では、広報マーケティング課さんを中心にやっていただいております。そういったところは大変労力がかかってい

るのかなと考えてございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。四日市市だけでどうこうできる話ではないんですけれども、私はこのふるさと応援寄附金の本来の趣旨に基づくような形で、ここの競争にあえてがんがん乗っていくというのは、どうなのかなと常々思っています。結局、みんな努力してもらって、いろいろなことを考えてもらって、取り組んではもらっているんですけれども、費用対効果というところを突き詰めていくと、このまま進んでいっていいのかなというところがあるので、いわゆる返礼品なんかも限っていったりとかして行って、本当に応援したいと思ってもらえる方からの寄附を募るみたいな、そんな方向にあるべきかなと私は思うし、国とかそういう関係機関には、これは問題だよということは声を上げて行っていただきたいなと、個人的な意見ですけれども、思っていますもので、その辺もまたいろいろ課内で検討いただきたいな、議論いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 村山繁生委員

追加資料以外でもよろしいですね。

○ 萩須智之委員長

はい。

○ 村山繁生委員

じゃ、当初予算資料の14ページ分の3ページで、財産管理の公用車の維持管理のところ
で、確認だけさせていただきます。500万円弱増えておりまして、ワゴン車1台購入、これは
いいんですけれども、ほかの修繕料とか、自動車損害保険料の増。自動車重量税の増で97
万円とあるんですけれども、重量税はこれだけ上がるんですか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

当初予算資料の財政経営部の部局別のやつ。予算常任委員会からの部局別の。

○ 萩須智之委員長

予算常任委員会に戻るんですね。

○ 村山繁生委員

その部局別の財政経営部の当初予算資料、14ページ分の3ページの予算総括表です。

○ 萩須智之委員長

どうでしょう。ちょっとお調べになっているので、休憩を取りますか。1時間たちましたが、いかがですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

では、休憩とさせていただきます。15分再開で。

14 : 03 休憩

14 : 15 再開

○ 萩須智之委員長

それでは、引き続き質疑を続けさせていただきますが、インターネット中継を再開してください。

村山委員からのご質問にお答えをいただきます。

○ 井垣管財課長

管財課、井垣でございます。

村山委員からのご質問で、自動車重量税が97万円ほど増えているということなのですが、それはなぜかということで、年度によって車検する台数が違うということで、去年は162台の車検台数でしたが、今年度の予算では209台ということで、47台増えているということでございます。

○ 荻須智之委員長

村山委員、よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員

確認だけですので、いいです。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

まず、会派から託された内容ですが、当初予算資料、ファイルナンバーでいうと111の中でのLEDの話なんですけれども、54ページ。

○ 荻須智之委員長

111の216分の54ページですね。

○ 豊田政典委員

決算のときにもやり取りがあったんですけれども、お聞きするのは、順番にやっているということなんですけれども、いっそ全部替えたほうが、財政的に、収支的にいいんじゃないかという意見と、全体的にどんな計画があって、進捗状況はどうなのかというのを確認したいんですが、いかがでしょうか。

○ 森行財政改革課主幹

行財政改革課、森と申します。

ただいま豊田委員からLEDの計画というところでご質問いただきました。LEDの計画につきましては、平成26年、こちらで公共施設LED推進事業というものを立ち上げさせていただいて、そこから順次工事を実施しているというところがございます。当初はLEDが出始めだということもあって、まず、LED化したときに効果が高いところということで、例えば消防署。こちらは一日中使っている施設だということで、こういうところが削減が大きいだろうと。また、市庁舎等につきましても古い照明が大量についているというところで、こういうところは更新したほうがいいだろうということで、順次行ってきたところです。

現状につきましては、本年度、地区市民センターや健康増進センター、食肉センターというところの工事を実施しているところです。

今後につきましては、北館というのが今回の予算に上がっておりますけれども、ほかの公共施設で、保育園であったり、少年自然の家であったりというところが残っているものですから、こちらのものを順次更新していきたいと考えておまして、日本照明工業会や国につきましては、今後10年間ぐらいでLEDとかの高効率照明に100%替えていきたいという目標を持っておりますので、この10年間の中で計画的に更新していきたいと考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

決算のときにも、2030年度までに100%という答えをもらっているんですが、改めて聞いているのは、10年計画があるとして、そのうちのどこまで来ているのか。それから、今回、54ページも77万7000円と少額なんですけれども、一気に替えたほうがランニングコストが安くなるはずなんですけど、いやいや、今あるやつを消えるまで使い果たしたほうが得なんじゃないかという会派の意見もあったんですけども、考え方と進捗状況をもう一回答えてください。

○ 森行財政改革課主幹

豊田委員からは、LEDの更新の考え方と進捗状況ということで、ご質問いただきました。

まず、考え方につきましては、今回北館については少額、設計金額が上がっているわけ

ですけれども、こちらにつきましては、来年度は設計だということで、設計金額は上がっているということです。その翌年度、令和4年度に工事を行うというので、ちょっと大きな金額ということで、施設全体を替えるよという形になっております。

我々は工事でこれまでLED化というところを進めてきたわけですが、各施設所管課につきましては、工事だけではなくて、多くの、例えばPFIであったり、リースであったりという方法も、当然改修手段としてはあるよということになっております。そういうところにつきましては、各施設で施設の管理状況というのがありますので、それぞれの施設の運営状況を考えて、適切な方式でLED化というのを進めていただきたいという方針を各課にお願いしまして、進めているところでございます。

その中で、進捗状況というところですが、今、ぱっと数を数えてはいませんが、大体4割ぐらいかなというイメージは持っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

大体4割ぐらいではないかと。これは設計業務委託なので少額ですが、工事費は全然大きくなるぞと。結局、その工事もしなきゃいけないし、一斉に替えろといったら莫大な金がかかるということと、差引きして、今のやり方が、損得でいえば得なんだと。そんな答えでいいですか。

○ 森行財政改革課主幹

はい、そう思っております。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

これは分かりました。続いて、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

関連して、いいですか。

○ 荻須智之委員長

じゃ、関連、お願いします。

○ 森川 慎委員

すみません、一つだけ教えてください。今言っていたいただいた進捗率であるとか、LED化の計画の中には、学校の施設というのはまた別の話なんですか。確認したいんですけれども。

○ 森行財政改革課主幹

行財政改革課、森でございます。

森川委員がおっしゃいますように、学校については別で計画しております。

以上です。

○ 森川 慎委員

それは、ここで聞いても分からない状況ですか。

○ 森行財政改革課主幹

詳細につきましては把握しておりません。申し訳ありません。

○ 森川 慎委員

分かりました。例えば山手中なんかはすごく廊下が暗くて、保護者の方が夜に行って怖い状況という、そんな話を幾つか聞いているもので、一体的にその辺もスケールメリットとか、整備していく段階で、何か妙案があるんだったら考えてほしいなということですので、終わります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

まだいっぱいあるんですけども、二つ目。今回、歳入かなと思って確認しますけれども、公共料金の支払い方法、クレジットカード払いにしないという話なんですけど、これは歳入ですか。

○ 萩須智之委員長

これ、歳入ですよ。クレジットカード払いについて、どういうご質問ですか。

○ 豊田政典委員

できていないやつを、するべきだという話です。

○ 萩須智之委員長

クレジットカード払いにできていないのを、クレジットカード払いにするのはどうかということです。

○ 村上財政経営部参事兼収納推進課長

収納推進課の村上でございます。

クレジットカード払いにつきまして、税金の手数料払いであれば、私ども財政経営部のみでございますが、公共料金のお支払いをしていくんだということであれば、会計管理室の入った歳入というところでございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、後にしようか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

今、やっておいても。

○ 豊田政典委員

やってもいいの。簡単な話なんです。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

採決には直接関係ないんですか。

○ 豊田政典委員

関係ありますよ。

○ 萩須智之委員長

それならやってください。

○ 豊田政典委員

そういうのは後で整理してください。

ほかの部局も多分、関係あるんですけども。

○ 萩須智之委員長

すみません、会計管理者が入って歳入をやるときに、改めて伺っていただきます。

○ 豊田政典委員

別の話で、いつも言っていたり、決算で言っている補助金の見直しですけども、決算のときは、いろいろチェック方法とかという話をした。それで今回、見方が分からないので、質問だけしておきますけれども、資料でいうと、補助金の見直しの資料を改めてもらった。ファイルナンバー120、補助金、負担金一覧表をもらった。

こう見ていって、120ファイルの11分の5の左が補助金なので、見てみると、1年前と比べて2億円余りの減額になっていますよという話なんですけれども、その次の6ページを見てみたら、合計は2億円だけども、見直し実施では、むしろ2億4000万円のプラスになった。見直し以外で4億5000万円のマイナスだった。見直し以外というのは、なくしたとか、1年限りだったと想像するんですけども。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

補助金、負担金の表につきましては、まず総括表のほうはそれぞれ補助金の予算額の合計ということで、見直し部分だけを抜き出したものではなくて、補助金の総額を前年度と今年度と比べていると。それを部局別にさせていただいた資料ということになります。

めくって6ページの表につきましては、トータルは合わせさせていただいているんですけども、そのうち見直しを行ったといいますか、通常でいきますと、特に手を加えずとも、物の増減というとな変ですけども、対象が増えたり減ったりとか、そういったもので予算額が変わってくるということなので、それを見直し以外というところに計上させていただいたということになります。

以上です。

○ 豊田政典委員

5ページの話はしなくても、6ページだけでよかったんですけども、要するに、主張としては前から言っているように、まず見直しが進んでいないじゃないかということをやっているのです。その中で、決算のときにも言ってきたように思うんですけども、議会から意見・提言を出して、改めて見直し基準、交付基準をつくり直してもらったけれども、中身によって、種類、性質によって、全然違う考え方をしなければいけない。でも、混ざっているじゃないですか。ごちゃ混ぜになって見直し基準があるので、補助金の性質によって、もう一度見直し基準というのをつくり直すべきだということを、私はずっと思っているわけです。

そうしないと、なかなか一律の交付基準でうまく適合しないというか、基準以外とか、例外とか、そういうのも増えているのは当たり前のことで、そういうのにぜひ着手していただきたいなという意見なんですけれども、見直しが進んでいなくて増えているということも含めて、考え方を確認させてほしいなと思います。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

見直しの中で、見直しというのは既存のものを見直しと捉えるということであれば、基本的には減額になってくるのかなという気もするんですが、この表といたしましては、必

要なものを追加したりとか、そういった見直しも、見直しという形で拾っているというところで、プラスのものがあると考えていただきたいということでございます。

特に減額のほうでいきますと、サンセットの補助金ですとかというもので、既に前々から減額なり終期なりを決めて、やっていくと決めたものもございまして、そういったものは、こういったところに計上させていただいたということなんですが、委員がおっしゃった意味は、種類別といいますか、性質の違いというところでございますが、それは例えば運営費の補助金と、事業に対する補助金との違いとか、そういったところをおっしゃってみえるということによろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

そういうところもあるけれども、むしろ対象が団体に対する補助金であるものもあれば、特定の条件に合った個人に支給している補助金なんていうのはありませんから、その辺を仕分けしてきめ細かい基準をつくらないと、全部同じ基準では難しいんじゃないかなと思うんですけどね。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

基本的には補助対象について、個人もしくは団体という対象では、今のところは分けてはいないということでございますが、対象事業としては、こういったものというところで分け切るのが、ぱっとこういうのがいいなというのは思いつかないので、ご指摘のほうは分かりましたので、そういう趣旨で何か見直すことが可能かというのは、検討してみたいとは思いますが。

○ 豊田政典委員

また検討いただければいいかと思っておりますので、また一緒に考えましょう。
一旦終わり。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

すみません、ちなみに基金は歳入のほうですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

基金は両面ございまして、積立ての歳出と、取崩しの歳入というイメージであれば、積立てのご議論であれば、歳出のほうですしということになりまして、どちらがいいのかというのには内容によるのかなと。

○ 樋口博己委員

基金の運用という面と、基金の性質、在り方と、二つの両面でお聞きしたいんですけども、今、基金の性質についてはお聞きできますか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

そうですね。歳出であれば、そのほうがよいかと。運用益ということであれば、歳入のほうがいいのかと。

○ 樋口博己委員

当初予算資料の15ページの基金の状況を見ているんですけども、学校施設整備基金は、アセットマネジメントと関係性はどういう感じだったんですかね。去年も聞いたような気もするんですけども。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

学校の建て替えにつきましては、直接はアセットマネジメント基金のほうで総額200億円という目標で、今のところさせていただきまして、それ以外の環境整備等々、必要な分については、以前からございます学校の基金を使っていきたいと考えてございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、毎年やっている大規模改修は、学校施設整備基金ということでもいいんですかね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

学校施設整備基金は、教育委員会の所管している基金なのですが、具体的には空調、タブレットとか、そういう設備に関する大金を使うようなことが今後ありますので、そちらで活用させていただこうかなと考えております。アセットマネジメントのほうは建て替えとか大規模改修とか、校舎の建物本体ですね、そういうものにに使わせていただこうかなと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、これもある程度積んでいくんですね。令和2年度末の数字は17億9000万円ですけれども、令和3年度末は11億6000万円の予定になっていますが、タブレットが今年度末で整備ができるということになっていますけれども、これも計画的に積立てをしていくということですかね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

まだ具体的には、積み上げた数字で計画は立てていないんですけれども、普通教室の空調と特別教室の空調と、それと、タブレットの年数のサイクルが建て替えよりずっと短いので、一般財源に与える影響というのがそれぞれ20億円、20億円、20億円とか、それぐらいかかりますので、平準化をしたいと思っているんですが、リースで平準化できる部分もありますので、それ以外のイニシャルの部分で必要な経費というのは、ここである程度、当年度になるまでに計画的に積み立てるような形で組んでいこうかなと考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、あまり細かいことを言ってもなんですが、教育のデジタル教科書という話もありますが、そうすると、この基金を活用することになるんでしょうかね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

デジタル教科書、教科書代自体は、紙の場合でも別に予算があって、そこで購入する予算がありまして、デジタル教科書もソフト代という形で支出することになると思いますので、設備ではなくて、基金は使わないつもりです。

○ 樋口博己委員

分かりました。これでこの件は収めたいと思います。そういった設備を今後、学校施設といいながら、学校開放とか、地域の拠点であったりとか、防災、指定避難所にもなっていますので、これは要望ですけれども、そういった観点からも、体育館の空調とか、こういう観点もあるかと思しますので、また今後、前向きに検討いただきたい。これは要望だけです。

それと、四日市市土地開発公社経営健全化基金。これはこの後、どうなっていくんでしたかね。42億円ぐらいありますけれども。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

申し訳ございません、基金もそれぞれ所管がございまして、これですと、政策推進部ということになります。そこまでの詳細は財政経営部のほうで把握できていないといえますか、正確なお答えができないので、申し訳ございません。

○ 樋口博己委員

分かりました。じゃ、基金の使い道はこれで、終わりたいと思います。
続けてよろしいですか。

○ 萩須智之委員長

はい。

○ 樋口博己委員

電気代は入札でやっていただいていると思いますけれども、電力の自由化で逆に1月、2月は、個人のお宅なんかの話ですけれども、電気代がすごく上がったという事例があって、今年度分は恐らく期間の契約で、入札でもう金額が決まっているんだと思いますけれども、今後の電気の入札によって、削減効果があるのか、かえって高止まりすることが予想されるのか、その辺の見通しはどうなんでしょうかね。

○ 森行財政改革課主幹

行財政改革課の森と申します。

樋口委員から、今後の電力入札の価格の見通しということでご質問いただきました。

電力入札につきましては、先ほど委員のご紹介のとおり、個人宅では高騰しているよということですが、おっしゃるとおり、市につきましては1年間の定額というか、単価が固定されているということで、現状は影響がないというところでございます。

今年度中に来年度分の入札を実施しているというところで、この結果を見ますと、大体平均で二十数%の削減となっております。ですので、来年度中ぐらいは影響がないのかなと思っております。今回の電気の民間の高騰というのは、冬季の電気の過剰の使用というか、多く使用が集中したというところで、市場価格制度、市場価格型の契約をしているところが一気に跳ね上がったということになっています。

ですので、我々としては、一過性のものだとは、一つ思っているところです。そして、価格固定というところがあって、中部電力ミライズさんの定価というか、もともとの価格を基準に、それより安いところと契約するというところで考えておりますので、もしかすると今後の電力の需給の状況で、削減幅は少なくなるおそれもあるのかなと思っておりますけれども、少なくとも中部電力ミライズさんの価格よりは安くなるというところで想定しておりますので、今後も電力入札については続けさせていただきたいと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。入札することで経費を削減するという観点でやっていただきました。効果が十分あったんだと思います。

一方で、2050年に向けて脱炭素というところで、電力が一番CO₂を出しているという面もある中で、行政として、コストが上がってもいいとは一概には言えないんですけども、ただ安ければいいという観点でもなくなってくると思うんですね。再生可能エネルギーの新しい電力会社とかもありますので、コストという面と、脱炭素に四日市市役所も貢献するんだという観点から、今後そういった視点も取り入れながら、入札の仕様書というか、そんなものを少し検討いただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○ 森行財政改革課主幹

行財政改革課、森です。

委員がおっしゃるとおりでして、安かろう悪かろうで二酸化炭素をばんばん出している業者さんと契約するという方法では、今もやっていないという状況なんです。こちらにつきましては、環境省が出しております環境配慮契約法が、本来は国と独立行政法人は義務になっておりますけれども、当然、地方自治体も努力義務として、我々四日市市としてもこれに基づいてやっております。

どういう方式かと申しますと、裾切り方式という言い方をしますけれども、まずは我々四日市市で環境配慮基準というのを決めると。こちらにつきましては、二酸化炭素の排出係数、1kw当たりどれぐらいの二酸化炭素を出しますかという基準があります。また、自然エネルギーであったり、未利用エネルギー、こういうエネルギーをどれだけ活用しているかというところで、採点をすると。この採点で70点以上あった業者の中から、一番安いところを使うという方式を取っております。ですので、一定、環境に配慮した契約のやり方でやっていますよということになっております。

今後、四日市市も、脱二酸化炭素というところになってくると思いますので、今後のことについては、また環境部門ともお話をさせていただきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

今後、今までやっていただいているよりも一歩踏み込んだ政策、判断が求められると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一旦終わります。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

今の樋口委員のご意見に、私は全く賛同しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。行財政改革の推進のところで、行財政改革推進費465万7000円で、何をするのかをご説明いただきたいんですけれども。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

行財政改革課、川尻です。

465万7000円、私どもの事業費といいますか、行財政改革推進費という事業、この1本になっておりまして、ここに全て入っております。行財政改革全般に関することですか、あと、公会計に関すること、指定管理のことというようなものが、全てこの事業費の中に入っていることになっております。

○ 森川 慎委員

内訳は、ほとんど人件費ですかね。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

申し訳ありません、説明をさせていただきますと、公会計に関することに関しましては、公会計のシステムを持っておりまして、そのシステムの補修に267万5000円、それから指定管理の経費につきましてが118万3000円、あと、行財政改革推進会議ですとか、そこに来ていただく委員さんに係る経費ですとかというのが32万3000円ほどになっておりまして、その他、職員提案ですとか、様々なもの、職員の旅費とかがありまして、合わせて465万7000円ということになっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。分かりました。

新公会計制度とか、この間委員会で、オンラインで町田市さんを視察して、意見交換させてもらったんですが、来年度、導入は当然まだできないんでしょうけれども、方向性とかというのはどうなんですかね。ずっと新公会計システムで、ここ何年かいつてもらっているんですけども、コスト計算書が出てきたにしても、何かがらっと変わっているのかなというところは、あまり感じられないので、今後の方針であるとか、どういうところをまずはやっていきたいというところをお聞きしたいなと思うんですが。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

今、施設別行政コスト計算書というのを作成しておりますが、それも3年ほど経年で

きてきましたもので、経年で比較していくのとともに、うちのほうで今、アセットマネジメントに関することもしております、そちらの施設に係る経費も見ておりますもので、その辺りにも活用はしていきたいと思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

アセットマネジメントで残存価値とか、そういう数値化しているというのも活用するという意味ですか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

残存価値といいますか、施設別行政コスト計算書の中には、減価償却費とかも含めて出しておりますので、それはしております。

また、アセットマネジメントに関しては、収入も減っていき、社会保障費も増えていく中ですので、公共施設の今のままのものをそのまま維持していくというのは、今後困難になってくるということですので、いろいろな形で公共施設の適正配置というのも考えていかなければいけないと思っておりますので、その資料にもなると思っておりますし、あと、受益者負担というところも考えていかなければいけないと思っておりますので、その辺りにどのように活用していくかというのを、これからいろいろ検討を加えながらなんですけれども、その辺りの資料になってくるかなと思っております。

○ 森川 慎委員

公会計システムをがらっと変えるということは、今のところ思ってみえないんですか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

システムのお話ですね。

○ 森川 慎委員

会計のやり方と言っていいかな。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

財務会計システムが今度更新になるというところで、そこに何とかつなげていけないかなど。一番問題になっていきますのが、固定資産台帳を作成するというところがなかなか厄介なところですので、その辺りを上手に載せていけないかなということで、今、検討を行っているところです。そちらには上手に連携していきたいなどは考えております。

○ 森川 慎委員

最終的に目指しているところは、今は大体どういう感じのイメージなんですか。毎年、新公会計システムとか、コスト計算書を出してもらって、我々も見はするんですけども、あまりその辺の本質的な行財政改革みたいなところというのが、何となくイメージしにくいというか、目に見えてこないもので、本当に究極的と言ってもいいかどうか分かりませんが、例えば10年後とかぐらいのスパンで、どういう状況になっているというのが好ましいと思っているのかだけ、雑駁な質問ですけども、お聞かせいただきたいなと思います。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

どのようにお話をさせていただこうかと思っているんですけども、職員の意識の中でも、官庁会計で基本は進めておりますので、コストというものの意識が、さっき言いました減価償却費とかというところが、なかなか難しいというか、身にしみてこないところかなと思っています。

その辺りも含めて考えていかないと、今後、市の財政というものがもたないということになりますので、その辺りは、担当している私たちだけではなくて、職員にも分かるような資料のようなものを作っていきながら、研修とかも加えていきながら、市民の方にもその辺りは、こういうことをしているというのを発信して理解してもらいながら、それこそ持続可能な行政経営というか、目指すところはそこなんですけれども、できるような形で進めていきたいと考えております。

すみません、ぼやっとした回答で申し訳ありません。

○ 森川 慎委員

私も、ぼやっとした発想なんですけれども。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

すみません、着地点があまりはっきりと、まだ描かれていないという感じがしましたので。

○ 森川 慎委員

私が言いたいのは、いろいろするというのは、何か言ってもらっているんだけど、何を実際に行っているのかなということが、ずっともやもやと私の中でも分からないのと、税理士さんじゃなくて、公認会計士さんとかも雇ってもらって、いろいろな取組はしてもらっていると思うんですけども、そういう中で本当に新公会計システムとか、この辺のことは進んでいるのかなというところを思っていて、もう答弁は結構ですので、その辺を来年の予算や決算のところでもっと明確にご説明いただけたらなと思いますので、お願いします。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。町田市の場合ですと、管理シートを作成したりということで、その評価をどうするかというのはまだ四日市市は手つかずですので、そちらのほうも計画を立てていただけるといいと思います。森川委員に重ねてお願いしておきます。

○ 樋口博己委員

今の森川委員の質疑に関連するんですけども、令和2年度では施設別行政コスト計算書等の作成を行って、得られる数値を庁内で情報共有することにより、職員のコスト意識を醸成するとなっているんですけども、コスト意識を醸成していただくことで、現状で何か得られた結果というのはあるんでしょうか。その上で、令和3年度のことをお聞きしたいと思っているんですけども。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

得られた結果といいますと、残念ながらはっきり申し上げられるものがないんですけれ

ども、まだなかなかコスト意識というのが職員に難しいというところがありますもので、施設別行政コスト計算書を持って、所管課の施設ですとかにもヒアリングに行ったりですとか、アンケート調査をしたりして、あなたのところのこの施設は今、こういう状況ですというのを、繰り返し話をさせていただいて、その施設について今後どうしていくというのを、もう少し先を考えていただくということもやっているところです。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、全体的に施設別でコスト計算書ができていますので、全部の施設に対して、そういうヒアリングというか、協議というか、そんなことがもう済んだということではないですかね。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

ヒアリングにつきましても、令和元年度も行っていきますし、引き続きやっております。施設の状況のアンケート調査といいますか、これは原課に改めて考えてもらうためというものもあるんですけども、その調査をしながらということで、一応、施設別行政コスト計算書を作っている公共施設については、全てやっております。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうしたら、それを令和2年度やっていただく中で、各所管課、担当課は、現状は分かったと。現状のコストは分かったという中で、計算書、令和3年度ですけども、分析を進め、効率的な事業執行を目指し、施設所管課との情報共有を行うということになっているんですけども、そうするとこれは、所管する担当課としては現状が分かったので、それぞれで分析していただくんだと思いますけれども、それを、行財政改革課といろいろなやり取りの中で情報共有を行って、それでどうなるんですかね。この施設は、例えば必要ないとか、削減しなければいけないという、そんな答えを導いていくという意味なのか。もしそういう答えを導くのであれば、こういったタイミングで答えを導こうとしているんでしょうか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

アセットマネジメントのところでも、今の個別施設計画というのを立てております。現状を申しますと、担当課が自分のところの施設について、畳むというか、そんな話はなかなか発想的に難しいというところがありますので、一旦、つくっている個別施設計画が、なかなかそこまではまとまらないだろうと思っておりますが、それを全部引き取ってといいますか、乗せた上で、それこそ統廃合ですとか、複合施設ですとかというのは、もう一つそこから考えていかなければいけないと思っておりますので、私どもの課も入り、その都度、もうちょっと上の方たちの会議の中でも議論してもらいながら、進めていくという形にはなると思います。

○ 樋口博己委員

そうすると、もう一つ上のと表現されましたけれども、これは政策推進部も入るという意味なんですかね。例えば、ある施設がコスト的には結構かかっているけれども、この施設は福祉施設なので、行政コストはかかってもいいんですよというところの判断も、もう一つ上のという表現の中で決まっていくんですかね。その辺の判断の会議体みたいなものがあるのかどうなのか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

行政経営委員会というのがありますので、そちらでも出していくということになります。さっき言いましたように、受益者負担というのも考え方としてやっていかなければいけないという中で、今のうちのほうでも、先ほど言われた施設それぞれの設置目的がありますので、福祉施設であったり、文化施設であったりという辺りに、必要であるというか、絶対これはどれだけかかっても要るのだというものもありますし、公費でこれだけは面倒を見なければいけないというものもありますので、一律同じように見るというわけにいかないと思いますので、その辺は整理をしながらしていくことになると思っております。

○ 萩須智之委員長

すみません、行政何という会議ですか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

行政経営委員会です。

○ 萩須智之委員長

経営ですね。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

はい。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。町田市も、利用者1人当たりのコストとか、利用者のコスト負担率が4.5%と、具体的な数字で評価していますから、丸写しでもいいので、ある程度進められるんじゃないかなと思いつつ、このように見ていますけれども、ぜひ進めていただきたく、樋口委員、まとめていただけますか。

○ 樋口博己委員

行政経営委員会というのは、構成メンバーはどんな方なんでしょうか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

内部の委員になります。

○ 樋口博己委員

例えば、副市長がトップになっているとか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

おっしゃるとおり、副市長以下です。

○ 樋口博己委員

後ほどで結構ですので、行政経営委員会のメンバー構成を表で頂けますか。副市長はちなみに館副市長ですか。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

私どもの担当副市長になりますので、現在は館副市長になります。委員としては、お二人とも入っていただいております。

○ 萩須智之委員長

では、また資料で出していただくということによろしいですか。

○ 樋口博己委員

分かりました。そうすると、これは必要に応じて随時開催されているんだろうなと思うんですけども、別に何かの一つの施設をやり玉に上げようという意識はないんですが、何か象徴的な施設を評価して、それに対して、例えば住民への説明とかが当然必要、これは大事だと思いますので、そんなことを何か一つきっかけでやらないことには、今の状況は分かりましたよねと。対応もやっていますねと。方向性は分かりましたねと。公共施設の適正配置という言葉はきれいなんですけれども、これは縮減ですよ、削減ですよ、その辺の一つの一定のめどというか、そんなものはどのように考えてみえますかね。

○ 川尻財政経営部参事兼行財政改革課長

すみません、めどと言われるものは、申し訳ないんですが、難しいんですけども、昨年、施設カルテの検討とかもした中では、いろいろな視点で、この視点から見るとこの辺、この視点から見るとこの辺というのが幾つかありますので、そこら辺は整理をして出していきたいと思っております。

ごめんなさい、スケジュール的なめどというと、ちょっと難しいです。

○ 樋口博己委員

まず取り組むべき施設は大体分かっているんですけども、あそこだと思いますが、あえてこの場で言うと、いろいろ問題が起こるので言いませんけれども、具体的には、一つの突破口で一つの施設を、単にこの施設をやめますということはなかなか難しいと思いますので、Aという施設が今までこういう位置づけだったけれども、今言われたように、新たな世代への活用の位置づけにして、一定量削減していくのか、それとも違う施設にその機能を一緒にして、この施設としてはなくなるけれども、機能としてはちゃんとあるよということなんだろうなと思いますが、これはなかなかこの後答弁がしづらいことだと思います。

ますので、行政経営委員会の中でしっかり、早期というか、まずは改善する必要に迫られている施設があると思いますので、まずそこから結論をいただきたいなと思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

先ほど言い忘れましたが、決算のときにも言いましたけれども、大変厳しい時代を乗り越えて、財政運営の指標五つを見ても、財政経営部の皆さんが中心になって、日本でも指折りの健全財政にしているというふうに私は思っていますし、服部部長にはご苦労さまでしたと。この場をお借りしまして。

今から、小川議員が2日に本会議場で議案質疑をされましたので、その中から、笹岡委員とも協力しながら、同じ質疑者仲間として押さえておきたいなということで、お聞きしていきますが、主に使う資料は、107の当初予算の概要の資料を見ながら聞いていくんですけども、一つは、ずっと小川さんが言っていて、私も時々言いましたが、財政調整基金。これは38分の30ページに書いてある。

よく分からないのが、資料の話で、30ページ、令和2年度末が125.4億円で、令和3年度末がこの時点で89.6億円と書いてあるんですけども、別の資料を見ていくと、これは補正予算なんですけれども、補正第1号の後のやつだと全然違いますやんか。ファイルナンバー130では113億円、取りあえず補正第1号後なので。ここら辺の違いがよく分からないので、令和3年度末で89.6億円というのは、どのようなことなのか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

この後ご説明させていただきます2月補正予算第10号の、今年度の補正のほうで、大きく減額補正等がございまして、その収支差につきまして、財政調整基金のほうに積立て及び取崩しの減額というのをさせていただいたということでございます。その分が約28億8000万円でございますので、その分の差が乗った形で、最終的な補正の資料は出来上がっているということでございます。

○ 豊田政典委員

細かいことはいいんですけれども、あまりにも大きい数字なので、ファイルナンバー130では補正第1号の後、113億円になっているんですね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

財政課の廣田です。

資料の時点によって財政調整基金の金額が違うんじゃないかということで、いろいろな方からご指摘いただくんですけれども、2月定例月議会だけ、当初上程の当初予算のときには、追加上程の2月補正はまだ提出していませんので、2月補正の数字が反映していない11月補正後の数字から、当初予算の数字を反映して資料を作る慣例というか、その時点ではそれが正しい数字になります。

その後、追加上程で、今回の場合第10号ですかね、2月補正や当初補正が入ってきますので、最終的には年度末の財政調整基金の残高は何が正しいんだと言われると、2月補正の概要の資料の、財政調整基金の推移の、最終的な全部の補正が表に載った状態で見ただくと、最後に当初補正の第1号までで111億円になる見込みというのが、今の最新の見込みでございます。

すみません、以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

小川議員が質疑されたのは、この30ページを見ても、どんどん財政調整基金に限らず基金が増えているじゃないか、貯金が増えているんじゃないかということでは言われていると。金をため込んでも仕方ないんじゃないのと。コロナのときでさえも、例えば平成28年と比べても、増えていると。111億円だか、113億円だか知りませんが、そんなことを言われま

したよね。

総合計画を見てみると、特定目的資金がこれぐらい必要だということが書いてある。それはそれで、私は賛成なんですけれども、財政調整基金を見る限り、コロナこそ非常事態で、何遍も言ってますけれども、大して減っていないと。減っていないというのは変ですね。何十億円使ってもらいましたけれども、私の頭の中で、それで十分なのかという疑問もないわけではないわけです。

この基金の行方、特に財政調整基金の行方がどうなっていくだろうと。宇宙人が攻めてきたときに使うんですかというぐらいに、今回使わなかった。使わないという、考え方だけでももう一回確認させてください。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政調整基金の残高につきましては、基本的には大きな災害ですとか、今回の令和3年度の当初予算でも、税収の落ち込みなんかも、これに備えると言ってきたやつの一つの表れと考えておりますが、経済のほうが大きく変わるところで、何十億円という市税収入が減ったりすることがあるというところで、それに備えるということで、100億円以上の残高をキープしたいということで、財政調整基金の運用を行ってきておりました。

令和元年度末の状況で132億円という財政調整基金の残高があったわけでございますので、令和元年度の終わり頃からコロナということで、国におきましても、県におきましても、市町村におきましても、それぞれが考えた上で、それぞれの対応といいますか、コロナ対策というものを今年度やってきたというところでございます。それによりまして、総額で財政調整基金は四十数億円ですかね、下の部分というところで取り崩した形で、四日市として事業を行ってきた、予算化してきたというところでございます。

最終的には国のほうから、22億円強の臨時交付金を頂くという形になってございまして、それでも実際の予算化した事業からいくと、半分にも満たないという状況で、この財政調整基金があったおかげで、ちゅうちょなくコロナ対策を打ってこられたと。今年度に関しましては、そのように考えてございます。

その上で、令和2年度の最終の残高見込みというのは、まだ確定はしてございませんでしたが、当初予算に向けての編成作業の中で、税収が大きく落ち込む見込みの中で、かなり多くの財政調整基金を取り崩してでも、予算規模を維持すると。推進計画事業もできるだけ計画どおりにやっていきたい。それから、コロナ対策につきましても同様にやってい

きたいという中で、1200億円を超える当初予算を組むという中で、最終、36億円の取崩しになったということでございます。

ですので、財政調整基金が100億円あるから、例えば50億円の予算規模を組もうとか、最初にそういう規模の考えがあったということではなくて、必要な事業を思い切って打っていくという中で、このような予算組みになったという形でございます。

最終的には、この後の補正予算のほうでまたご説明をさせていただきますが、コロナ対策として取り組んでいった事業においても、実際にはそこまで使わなかったということで減額補正等もございまして、その分も合わせて財政調整基金に戻ってきた分もあるという状況が最終でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

財政調整基金についての考え方を改めて聞かせていただきまして、ありがとうございます。

二つ目は、予備費のことも言われていた。予備費は、資料を探すと、さっきの資料ファイルの6ページに、2億円が今回計上されているということなんですね。違っていたらごめんなさい、小川議員の主張は、コロナのことがあるので、予備費をもっと置いたほうがいいんじゃないかと言ったような気がするんですけども、まさに迅速に使える金なので、国政のようにという頭があるのかもしれませんが、もっと増やしておいたほうがいいんじゃないのということを言っていたように聞こえたんですけども、それに対して、どう答えたのか。ごめんなさい、あまり聞いていなかったもので、教えてください。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

小川議員の議案質疑で、ちょうど豊田委員にご紹介いただいたように、コロナ禍ということもあるので、予備費についてはもっと多く積んでおいてもいいのではないかとご質疑がございました。今回、当初予算で既に、例年ですと1億円を予備費としてお認めいただいているんですけども、考え方としては同じなんですけど、今回はコロナ対策、特にワクチンの接種に関しては、当初予算を組んでいく段階で、なかなか詳細が決まっていなかったという中で、補正予算でも間に合わないような案件が出てくる可能性が高いなというところで、2億円積み増しをさせていただいて、3億円の予備費をお認めいただきたい

ということで、今回予算を上程させていただいてございます。

ただ、当然、四日市市議会は通年議会ということもございまして、常に審議をしていただけた状況であるというのが一つ。それから、特に市単独事業等、政策的な経費につきましては、議会にご承認いただくといいですか、ご議論いただいてご承認いただいた上で、執行するというのが当然基本であり、原則であると理事者側としても考えてございますので、令和2年度も過去にないぐらい、10回の補正をしていただいております、市議会の議員の皆様にはかなりご迷惑をかけたところもございしますが、そういった中で、できる限り補正という形でご説明をさせていただいた上で、執行させていただきたいと考えてございます。

その中でも、どうしても急遽やらなければいけないという事業のために、2億円を積み増しさせていただいたということでご説明をさせていただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

予備費の考え方はよく分かりましたし、私も今の答弁で、そのとおりにかなと思いました。

最後、三つ目は、3%のシーリング、マイナスシーリングを6年ぶりにやりました。これについては、よく分からないんですけども、そもそも6年ぶりにシーリングというのは、なぜ6年ぶりにやったのかということですね。38分の3ページですけども、財政、収入の大幅減少が見込まれるからという話ですね。

歳入の話は後でまた聞くんですけども、歳入が大幅に減収になったから、マイナスシーリングをかける。かつては毎年やっていたよね。その辺の考え方はどういうことなのか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

シーリングと申しますのは、予算要求の際の各課、各部局から、財政課に予算を要求する際の上限を設定するという考え方でございまして、これまで数年間は、その上限自体を前年度という形で、いわゆるシーリングがプラスでもマイナスでもないという形でやってございます。マイナスのシーリング、前年度よりも少ない要求の上限を設けたというのは、ここで言います6年ぶりと表現をさせていただいたということでございます。

もっと以前にやっていた、例えば枠配分の頃にやっていたものは、かなり幅の広い

事業についてシーリングといいますか、上限を設けまして、予算自体をこの額に抑えにくくという大きな目的のために行っていたというところがございますが、今回のシーリングにつきましましては、経常的な一般事務経費のみをシーリングの対象にさせていただいたと。特殊要因については認めますよということで、別途こういう需要で増える要素があるというものについては、シーリングの対象外にさせていただきました。

特に新型コロナウイルスへの対応ですとか、市民生活の支援等につきましましては、別枠で要求していただいて結構ですよということで、要求枠を設定させていただいたということで、大きく言いますと、中期予算を立てる際に、予算編成方針を決める際に、翌年度の税收がかなり大きく落ち込むというの見込まれる中で、大きな財政調整基金を取り崩していかないと、予算が組めないであろうということが見込まれてございましたので、そういった事情の中で、一般的な事務経費につきましましては、市民への説明責任ということも考えまして、本市職員自体が節減努力は必要であろうという中で、今回、かなり絞った部分だけでございますが、その部分だけは、前年度より絞った形での予算を組みました。

逆に、市民への支援ですとか、そういった部分についてはやっていきたいと思いますということで、シーリングの対象外にさせていただいていますので、直接市民への影響が生じない部分だけを節減努力という形でやらせていただいたと考えてございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

今言われた枠配分の頃に、私が発言していたのは、前年度の部局別の配分比率というのは変わらないので、固定化していくんじゃないか、特徴を出せないんじゃないかという話でしたが、今回のものは、経常的な一般事務経費については、と確かに書いてある。ごめんなさい、見逃していました。絞られた経費削減。無駄をなくせということですね。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

一般事務経費という形で、何か概念、定義というのをはっきり決めて、これだけ減らせと厳密に運用したわけではなくて、各所属の節減努力の工夫を求めるという意味で、今回、各所属で要求の際に考えていただいたところがございます。そういう意味で、例えば東京出張はどうせできないから、旅費がいつも50万円だったのを、もう30万円でもいいよとか、そういうのが多くて、実質的には財政課で、要るお金をがりがり削って、各所属でそんな

大事なお金を減らされたら困るというところまでは、削ったりはしておりませんので、むしろコロナ対策で増え過ぎるお金を、ちょっとほかで節減して、何とか予算を組めるところまで持っていかせていただいたというのが正直なところです。

ですので、市内のいろいろな事業者さんに影響が出るんじゃないかというご意見もいただきましたけれども、過去最大の予算規模ということで、市内に出ていくお金としては、十分最大ということで配慮はさせていただいたつもりでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

関連で。豊田さん、ありがとう。みんな聞いてくれましたので、小川さんには議事録を読めと言っておきます。

それで、確認だけ。総額で四十数億円を予算化して、それから交付金が半分しかなかったけれども、ちゅうちょなくそれを使えるようにしたよという説明も、十分よく分かりました。

絶えずフレキシブルに対応していただいているということも十分分かりましたが、その最終決定というのは、具体的に決定するプロセス、例えば市長はどのように関わっているのか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

予算調整でいきますと、当然、各部局から要求が上がってまいりまして、財政課で調整があります。それを両副市長と調整させていただいた上で、最後に市長の判断をいただくというものがプロセスになってまいりますが、実際の事業を組み立てる段階、どういった事業をやっていくかというものにつきましては、例えば直接二役なりと各部局が調整を行ったりというところは当然あるかと思いますが、予算の流れとしては、今そういった形で調整をさせていただいてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、おおむね二役のほうも、皆さんの施策展開については、了として進めてきていただいているとの理解でよろしいんですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

そうですね。全てが全て思いどおりかということ、そうではないところもあるかとは思いますが、できる範囲でご理解いただいていると考えてございます。

○ 笹岡秀太郎委員

思いどおりでない部分が聞きたいところですが、ここはこの程度にさせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

2点あるんですけども、市庁舎等設備事業費、アセットマネジメントで、市庁舎の自家発電の更新工事設計業務委託とあるんですけども、これは本庁舎の隣にある自家発電のことですかね。

○ 五木田管財課技師

管財課の五木田です。

質問いただきました市庁舎の自家発電機更新工事の設計業務委託の内容なんですけれども、屋外にある発電機ではなくて、市庁舎7階の電算マシン室用の自家発電の更新工事の設計業務委託になります。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、屋外にある、かさ上げしてもらったあれではないんですね。電子機器の自家発電と。そうすると、自家発電の燃料は何になるんですか。

○ 五木田管財課技師

重油になります。

○ 樋口博己委員

電子機器ということなので、本庁舎のような自家発電ではないので、もっと、重油以外で何か考えられないんですかね。そういう段階の設計が主じゃないんですか。根本的に変えるという話なのか、それとも今のものを維持するために更新するという意味なのか。

例えば、太陽光と蓄電池で賄うとか、そのようなことの発想はないんでしょうかね。

○ 五木田管財課技師

自家発電は電算マシン室のバックアップという形になるんですけども、C V C Fというものもありまして、そちらでもバックアップを取っている状況です。

自家発電に関しては、太陽光の発電容量というのは、発電機に比べると非常に小さいものですから、それで賄うというのは非常に難しいという形になります。

○ 萩須智之委員長

すみません、そのC V Cステップとかというのは何ですか。

○ 五木田管財課技師

C V C Fは無停電電源装置というものです。

○ 萩須智之委員長

電気が切れないようにする、途中のバッテリーみたいなものですね。

○ 五木田管財課技師

そのとおりです。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

ディーゼルということは、庁舎の外にあるんですよね。庁舎内ではいけないんですよね。

○ 萩須智之委員長

五木田技師、発電機って、ここで見えているものと違うんですか。これとは違うんですか。

○ 五木田管財課技師

また違います。

○ 萩須智之委員長

また別なんですね。どこにあるか教えてください。

○ 五木田管財課技師

電算マシン室の自家発電機なんですけれども、地下1階のところにありまして、排気は外に出しております。物自体は地下1階のマイクロバスの後ろのところに一つ、倉庫みたいなところですよ。

○ 樋口博己委員

分かりました。地下1階というと、本庁舎の自家発電はわざわざかさ上げしているのに、地下に置くというんだったら、根本的に場所を移動したほうがいいと思いますけれども。システム用ですよ。どうですかね。

○ 森行財政改革課主幹

行財政改革課、森でございます。すみません、2年前まで管財課におりましたので、説明させていただきます。

樋口委員言われました、かさ上げたのということなんですけれども、平成28年に津波対策ということで、発電機をかさ上げさせていただきました。こちらにつきましては、庁舎と総合会館に供給する分ということで発電機があるわけでございます。

ただ、もう一つ、かさ上げした隣に、今、2台発電機がついているんですけども、そこに緊急用の発電機ということで300kVAを置いております。そちらにつきましては、主には免震層に津波が来たときに、津波が引き次第、免震層の中に入った水をかき出すポンプ用に使っておりますけれども、そこからマシン室にも電源供給できるというシステムになっております。

ですので、緊急用という場合でいけば、それからも供給できるということになっているというところがございますけれども、今回、地下にあるほうにつきましても、時期が来たものですから更新しなきゃいけないということで、更新するものでございます。

○ 萩須智之委員長

そうしますと、非常時はかさ上げした2台目の発電機でつくった電気で、なおかつ先ほどの無停電電源装置を通せば、コンピューターに使えるクリーンな電気になるということによろしいですか。

○ 森行財政改革課主幹

最初の樋口委員のご質問でいきますと、まずクリーンなエネルギーを、マシン室で使われているコンピューター機器に供給してはどうかというお話でした。こちらの発電機の容量が300kVAという大きなものになっております。イメージしていただきますと、庁舎の駐輪場の上にある太陽光発電のあれが、10kVAになっています。これで300kVAをそのまま太陽光で発電しようとする、莫大なお金がかかってしまうということもあって、五木田のほうから、なかなか難しいというご回答をさせていただいたというところがございます。

ですので、そこにつきましては今までどおり、重油をたく発電機とCVCFの二段構えで、マシン室のサーバー関係や、コンピューター関係を保護していきたいと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

その理屈は分かったんですけども、地下にあるものをそのまま更新するというのは、危機管理上どうなのかなと思うんですけども、その考え方はどうでしょうか。

○ 萩須智之委員長

恐らく海水が入ったら駄目になりますので、どうかというご意見ですが。

○ 樋口博己委員

現在あるものを、老朽化で更新が必要になったから、更新だという判断をされたんだと思いますけれども、これ以上こちらで議論しても、なかなか難しいと思いますので。設計業務委託ですよね。少し危機管理上の課題も含めて、一度一考いただけることをお願いしたいなと思います。地下にあるにしても、津波等の浸水による影響をどう抑えていくかということも含めて、一度検討いただきたいなと思います。

あと、クリーンエネルギーという話なんですけれども、容量的にはかなり大きなものだったと思います。ただ、先ほど電気の入札制度云々の話もしましたが、太陽光パネルがありますけれども、四日市がそういう政策的な姿勢として、脱炭素に向けてできることから取り組むんですよと。更新しようとしている自家発電の全てをクリーンエネルギーということではなくて、一部クリーンエネルギーも入れていますよということが、一つのメッセージだと思いますので、そんな視点も、一部クリーンエネルギーを導入する、また地下にあるものをどうするかという、この辺を少し一考いただきたいなと思います。これは要望にさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちくださいね、森川委員。

この予算では、位置を変えるという前提にはなっていないので、樋口委員は地上に出してきてということですから、かなり内容が変わると思うんですけれども、その辺りはどうなんですか。補正でいくのか。

○ 樋口博己委員

現状の位置が地下のどの辺か分かりませんが、地下の地べたにあるものを、少し上げることは可能なかどうなのか。根本的にガラガラポンというのは今から難しいと思いますので、可能な範囲で一度、検討いただきたいなということです。もしそれが浸水して駄目になるならば、本庁舎の自家発電で賄えるという話だったと思うんですけれども、そんなことも含めて、このまま何もなしでどうぞとはいわずに、一度検討いただきたいと

ということです。

○ 萩須智之委員長

この業務委託では対応できないのでしょうか、どうでしょうか。無理だね。

○ 五木田管財課技師

今、営繕計画を予算要求していくに当たって、こういう現状の位置で更新するという形で、担当部署の営繕工務課に設計依頼の金額を出してもらっていますので、内容が大きく作業量が増えるとなると、この160万円よりは、ちょっとオーバーするのかなと考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

予算採決があるんですが、それを樋口委員、どうでしょう。補正とかで対応していただくか何か。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

修正できますか。すぐには。

○ 樋口博己委員

恐らくできませんけれども、それを問われると、修正と言わざるを得ない。予備費が2億円ありますから。

○ 服部財政経営部長

今、樋口委員がおっしゃっていただいたような浸水とか、その可能性も含めまして、どのように機能を維持させていくのかというところで、果たしてどの程度上げた方がいいのか、あるいは今の場所から移した方がいいのか、その場所があるのかとかということがございますので、そういったことを検討させていただく中で、まずはこの予算の金額の中で執

行できるかということも、現時点でははっきりとしたことは言えませんので、まずはこれで認めていただきまして、検討をさせていただいて、それが必要な措置であれば、取るような形で執行させていただきたいと考えます。

○ 樋口博己委員

部長の置き土産として、しっかり部下の皆さんに取り組んでいただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

必要であれば、次年度以降、対応していただくということで。

どうでしょうか。質疑はまだ続きますので、休憩を取りますか。

○ 森川 慎委員

確認だけ。一回更新をすると、次の更新はいつになるのかということと、あわせて、この工事自体は、つながっているのはサーバー室の電気ですよね。工事は、その地下のところだけなのかということだけ確認したいです。

○ 五木田管財課技師

まず、更新周期につきましては、30年ほどと見込んでいます。ですので、今回最後になるのかなと考えております。

工事の作業場所については、主に今のある場所。電源系統とかの接続とかの電気工事に関しては、ちょっと中へ入らせてもらって作業をと考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。サーバー室はこの間見せてもらったんですけども、随分手を入れなければいけないところがあるので、そういうついでにできたらなと思って、ちょっと期待を込めて質問したのと、30年ということだと、先ほど部長がちょっと言ってもらったみたいな形で、一考していただく必要はあるのかなと私も意見として思いましたので、お願いします。

以上です。

○ 萩須智之委員長

では、休憩に入らせていただく前に、これはサーバー室となっていますけれども、クラウドに変わっていくのでしょうか。お答えできる方は、ここには見えないかも分かりませんか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そういう方が見えませんでしたので、今のはもうやめておきます。

では、休憩とさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

行きますか。

○ 笹岡秀太郎委員

採決には影響しないんだけど、1点だけ、事業所税だけ確認しておきたいことがあるんだけど、ここで聞かせていただいてもよろしいか。駄目なら引き下がります。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

中小企業等臨時給付対策費というのが商工農水部で出ているんです。商工農水部で出ているんですけど、2億円ばかりの予算ですね。基となる数字とか考え方が事業所税なんだけど、ここはそこにどう関わってくるんですかという質問なんです。さばいていただいて、駄目なら答えは後でもいいし。

○ 萩須智之委員長

お答えは、今いただけますか。

○ 服部財政経営部長

財政経営部として、どういうふう施策に関わりを持ったかということでございますかね。我々としたしましては、事業所税を、経営状況がコロナの関係で非常に厳しい方に対して、減免できないのかということで議会からお声をいただきまして、それについて、税の減免は制度上難しい、できないということでお答えさせていただく中で、別の相当額を、逆に言うと支援させていただくということをやったらどうかということでお答えさせていただいておりますので、その考え方につきまして、商工農水部のほうにお伝えさせていただいて、商工農水部で事業を組み立てていただいたというところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

これを深く議論をするつもりはないんですが、事業所税の公平性、課税の目的から見ると、本当に残された企業が黙っているかなど。要するに、この交付を受けた企業以外のところから、事業所税の目的と少し違う補助が出ていないかという、そっちへ確認にくるのかなという気がするんだけど、しっかり商工農水部と連携を取っていただいて、対応を取っていただくようにということだけ要望しておきますので、これ以上はもう結構です。

○ 萩須智之委員長

事業所税を納めたほかの大企業もあるということですね。一度ご一考いただきたいというご意見です。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ほか、ご質疑はよろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税费、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用、議案第82号令和3年度四日市市桜財産区予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体送りのご提案の確認です。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

特にないということで、それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中管財課関係部分、第5目財政管理費、第7目財産管理費、第23目諸費中収納推進課、財政課関係部分、第2項徴税費、第4款衛生費、第4項病院費、第8款土木費、第7項下水道費、第11款公債費、第12款予備費、第2条債務負担行為（関係部分）、第5条歳出予算の流用、議案第82号 令和3年度四日市市桜財産区予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。午後4時ですか。午後4時再開ということをお願いします。

15 : 46 休憩

15 : 59 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、おそろいですので、再開させていただきます。インターネット中継を再開します。

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第7目 財産管理費

第23目 諸費

第2項 徴税費

第12款 公債費

○ 荻須智之委員長

続きまして、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第2項徴税費、第12款公債費についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 井垣管財課長

管財課の井垣でございます。よろしくお願いいたします。

資料ですが、タブレットのフォルダー09、2月定例会議会、04総務常任委員会、222補正予算資料、財政経営部をお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 井垣管財課長

よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

お願いします。

○ 井垣管財課長

令和2年度一般会計補正予算（第10号）、財政経営部にに基づき説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。令和2年度歳出の補正予算についてです。一番上の市庁舎等管理運営費、その下にあります市庁舎等整備事業費につきましては、市庁舎等の電気使用量が見込みより減少したこと、また、工事の入札差金が生じたことによりまして、不用が見込まれる事業費の減額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

私からは、財政調整基金積立金のご説明をさせていただきます。3段目です。新型コロナウイルス感染症の影響による不用額などを含む今年度の事業費の精算によります減額などによって生じた収支差の財源28億8000万円余りにつきまして、財政調整基金繰入金の減額補正とともに、財政調整基金への積立金を3億390万2000円増額することにより、収支の均衡を図るものです。

基金残高につきましては、この後、歳入の説明時に資料にてご説明をさせていただきます。

続きまして、一つ飛んでいただいて、公債費でございます。減額の主な理由といたしましては、利率見直し方式で借り入れております臨時財政対策債、こちらは借入期間20年のうち、10年目で利率を金利情勢に合わせて見直すこととされております。本年度は平成21年度に借り入れた分が見直しの対象でございまして、その見直しの結果、利率が1.2%から0.003%に変更となったため、各年度の償還額が減少したものでございます。

私からは以上です。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

残りの4番目の税務総務費一般経費、四日市市ふるさと応援寄附金関連費の減額補正についてでございます。これは、昨年度、令和元年度のふるさと応援寄附金については、令和元年12月に本市で扱っております返礼品の調理器がメディアに取り上げられたことにより、その返礼品に関わる寄附金が大幅に増加しました。その結果、令和元年度の寄附金額は、先ほどもお示ししましたが、前年度比2.2倍の5589万9000円と大きく増えました。そこで、本年度令和2年度当初予算は、寄附金の見込みについてもこの傾向を反映させて、9800万円と見込んでおりました。

しかしながら、結果として、この調理器の返礼品の動向は、令和元年度の一時的なものであり、令和2年度の寄附金の見込みは5400万円ほどの見通しとなったこともあり、歳入について、寄附金4400万円の減額、歳出として、寄附金の受入れに伴う返礼品等々の経費について1987万5000円を減額するものです。

説明は以上でございます。

○ 荻須智之委員長

以上ですね。ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第2項徴税費、第12款公債費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第7目財産管理費、第23目諸費、第2項徴税費、第12款公債費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第87号 四日市市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

○ 荻須智之委員長

続きまして、総務常任委員会として、議案第87号四日市市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑も行いません。ご質疑ありましたら、挙手にてご発言願います。

資料の場所だけ確認をさせていただきたいですが。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

04総務常任委員会の105の提出議案参考資料、11ページでございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

ご質疑等ある方は、挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしとの声をいただきましたので、質疑をこれにて終結いたします。
続いて討論に移ります。討論ありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。
反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。
議案第87号四日市市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第87号 四日市市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

以上で理事者の入替えが一部ございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。
お疲れさまでした。

時間が押してまいりましたので、追加資料等のご説明はできるだけ端的にお願いします。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳入全般

第3条 地方債

第4条 一時借入金

○ 荻須智之委員長

それでは、これより会計管理室にもお入りいただき、まず、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算のうち、歳入全般、地方債、一時借入金部分を議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

私から、豊田政典委員から請求がありました市税の予算の算出方法について説明させていただきます。資料については、04総務常任委員会の018財政経営部の歳入の資料でございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

それでは、少々時間がかかるかと思えます。申し訳ございません。

それでは、3ページからよろしくお願いします。税の算出方法についてまとめさせていただきます。

3ページ、個人市民税の予算算出方法でございます。個人市民税は所得割と均等割がございます。所得割は、大部分を占めるのが①給与所得です。これについては、毎年取りまとめております課税状況調から、お一人当たりの給与額や給与所得者数を見込みまして、それに対して、シンクタンクが公表しております短期経済予測などの名目の雇用者報酬の3.5%減、労働力人口の1.4%減の予測を用いまして、令和3年度の給与所得を算出しております。

②の営業所得や③農業所得は、割合も小さいことから、前年度同額としております。

④のその他の所得については、主に年金所得であることから、過去の65歳以上の納税義務者数の推移から見込みを出して、算出しております。

これらの合計、(1)総所得金額を決定し、(2)の所得金額について課税状況調などから算出して、(1)の総所得金額から(2)の控除額を引いたものに税率の6%を乗じたものが、(3)、所得に対する税の総額となります。そこから税額控除分を引きまして、令和3年度の調定額、つまり決定の税額となります。見込みます収納率を98.5%として乗じまして、端数調整等々をして、所得割の税収見込額(A)となります。

Bの均等割についてもシンクタンクの経済予測から納税義務者数を見込みまして、1人当たり3500円から算出しております。AとBを足しまして、令和3年度個人市民税収入を188億2820万円と見込んでございます。

次に、4ページでございます。法人市民税についてでございます。法人市民税は法人割と均等割がございまして、法人割は、まず①、資本金1億円超の大規模法人や高額納税法人の116者に、業績見通しの事前調査をさせていただきまして、回答を得た部分だけでございますが、45者分について調査結果に基づいて積算をしています。

②、その他については、企業が公表しております資料を参考にして積算をしております。

その他の調査対象外の企業につきましては、シンクタンクの経済予測から、大企業につきましては前年比41.6%減、その他の企業につきましては半分の20.8%減を利用しまして、算出をしております。

これらの合計から法人税率の改正減の影響額を反映させた結果、見込みの収納率99.8%を乗じて、法人税割Aを16億7830万円と見込んでございます。

均等割については、過去の実績から9億9800万円として、令和3年度法人市民税収を26億7630万円と見込んでございます。

次に、5ページでございます。固定資産税でございます。固定資産税は、土地、家屋、償却資産がございまして。

まず、土地でございますが、税制改正による負担調整等により、税額が増加する土地については据え置くという措置もございまして、課税標準額を前年同額として、収納率99%を乗じて算出しております。

次に、家屋については、既存の家屋、在来家屋分については、3年に一度の評価替えによる経年減価を4.2476%とし、新型コロナウイルス感染症による中小企業等の軽減措置分

を1億8000万円と見込んで算出しております。また、新築家屋分としまして、建築確認申請棟数の減少率から、評価額を前年度20%減と見込んで算出しております。また、減少家屋分として、直近2年間の取壊し家屋の合計評価額の平均を算出して、これを用いて家屋分の固定資産税を算出しているところでございます。

最後に、償却資産でございますが、大規模法人・指定法人62者分については、設備投資の事前調査をさせていただいて、それに基づいて算出しております。また、他県にまたがる大臣配分分、県内の他の市町にまたがる知事配分分については、昨年の実績を基にそれぞれ算出しております。そして、その他の分については、日銀短観等に基づきまして14%減とし、新型コロナウイルス感染症の軽減措置分につきまして、1億3400万円と見込んで算出しております。

これらの合計で、令和3年度固定資産税収を371億9570万円と見込んでございます。

6ページでございます。都市計画税でございます。都市計画税は、土地については固定資産税と同様に、課税標準額を前年同額としまして、収納率の見込み99.5%を乗じて算出しております。

家屋については、市街化区域に所在する家屋の固定資産税の課税標準額に0.2%の税率を乗じて、新型コロナの軽減措置分は2700万円と見込んでございます。

それぞれ合計しまして、令和3年度都市計画税収につきましては、25億9280万円と見込んでいるところでございます。

7ページでございます。まず、軽自動車税でございます。軽自動車税は毎年4月1日に、現在所有しているものにかかる種別割と、軽自動車取得時にかかる、以前に県税の自動車取得税と言われていたものが廃止され、徴収は現在も県が行っているものの、市税となった環境性能割がでございます。

まず、種別割の税額は、一例として軽四輪乗用・自家用車の場合は、平成27年4月1日より前の登録車両は7200円、これ以降の登録車両は1万800円、登録後13年経過した車両については1万2900円となっております。税率ごとの登録割合は、7200円の割合が減少傾向で、税率が高い1万800円と1万2900円の車両の割合は、年々増加している傾向でございます。

このような登録台数の傾向と関係団体から発表されております保有台数の推移から、登録車両の種別ごとの台数を見込み、①の種別割を算出しております。また、②環境性能割につきましては、新車の販売台数を関係団体が発表する販売台数の推移から見込み、1%

の臨時的軽減措置を反映して算出しておりまして、令和3年度の軽自動車税収を8億5550万円と見込んでございます。

次に、市たばこ税でございます。直近の消費本数の推移から、消費本数を前年度比94%と見込んでおりまして、令和3年10月1日から実施される増税も反映させて算出してございます。令和3年度の市たばこ税収を20億7900万円と見込んでございます。

次に、入湯税については、令和2年度はコロナの影響により大きく減少する見込みですが、令和3年度は多少回復すると見込みまして、210万円と見込んでございます。

最後に、事業所税です。事業所税につきましては、一定の事業所の床面積と従業員数を有する事業者に課税するもので、対象事業所には大きく異動はないということで、収納率を乗じて、令和3年度事業所税収を37億1850万円と見込んでございます。

私のほうは以上です。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

続きまして、8ページをお願いいたします。こちらは森川委員からご請求がございました市税の推移見通しでございます。昨年12月の予算常任委員会協議会においてご説明いたしました資料につきまして、令和3年度を当初予算に置き換えたものです。

グラフの下から一つ目・二つ目の個人市民税と法人市民税を見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和3年度に大きく減少いたしますが、令和4年度からは徐々に回復すると見込んでございます。

下から五つ目になりますが、固定資産税の償却資産につきましては、過去の大規模投資分の減価償却が進むため、大きく減少していくと見込んでございますが、市内工場の新たな大規模投資が令和5年度から税収に反映すると見込んでございまして、一旦令和5年度では減少幅が少なくなっております。

市税全体では、平成30年度から続く減少傾向が、令和5年度には一旦増加するものの、その後は新たな大規模投資が続かない限り、償却資産の減価償却が進むため、減少傾向に戻ると見込んでございます。

説明は以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

資料作成、ありがとうございました。森川委員の請求した8ページは令和5年度までであるし、総合計画では令和11年度まで市税見込みがあるんですけども、例えば令和11年度までの見込みというのは、ざくっとどうやって計算するんですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

委員がおっしゃってみえるのは、市税のほうでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

総合計画。

○ 荻須智之委員長

総合計画に照らしてということですね。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

一旦、総合計画につきましては先行き、通常ですと、ずっと先まで見込むというのはなかなか難しいんですけども、基本的には現状から見込んでいく形になります。税制改正等は見込めないということで。シンクタンクの先行きの経済見通しですとか、そういったものを加味しまして、見込んでいくという形になります。

あと、直近につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、各企業等にヒアリングといいますか、調査を行ったりというところもございまして、ある程度の見込みとしては堅いものになってくるということではございますが、先行きについては、現状のものをならしていくと言うと変ですけども、先行きを大きく経済情勢等を見込んで動いていくという作業になります。

○ 豊田政典委員

じゃ、もう少し聞かせてもらいますが、途中の説明で言ったシンクタンクというのは、

具体的にはどこなんですか。

○ 平田財政経営部次長兼市民税課長

シンクタンクは何社かあるんですけども、今回については、非常に厳しい数字を出しているところを、安全を見て使っていると。具体的には、三菱UFJのシンクタンクです。

○ 豊田政典委員

それで、小川議員も質疑の中で言われて、私の名前を出していただいて言っていました。例えば4ページの法人市民税の予算と決算見込みの差額を、ここにある令和2年度だけ比べてみて、これは、法人市民税は6.7億円ばかり、見込みよりも低くなっている。一方で、5ページの固定資産税の合計額は、実際には予算よりも12億円高くなりそうだと。うことで、大きなずれが生じてくるわけですね。

それは致し方ないなというのは、前も議論したような気がしてきたんですけども、難しいというのはよく分かるんですが、ただ、例えば今年度の予算編成の中に、市税収入全体で44億円の減、5.9%の大幅な減少があるから、例えばシーリングをかけるとか、この前も言ったけれども、市税の収入見込みが、歳入の見込みが、全ての出発点になっている嫌いがありますよね。

これがずれていくと、どうなのかという気もするし、20年ぐらい議員をやっていますが、来年度はすばらしいぜって、あまり見たことがないような気がするんですよ。毎年減、減、減と言ったり、将来は分からないから引き締めていこうぜみたいな。それって、どうなのと。なかなか難しいんですけども、前にも言ったような気がするけれども、実際の決算と予算がずれていくのは仕方ないにしろ、今言われたように、三菱UFJという一番厳しいやつを採用すると。引き締め役だなど。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政というところもございまして、予算の基本的な財政の形としましては、歳入は少なめに、歳出は必ず予算がなければ支払えませんので、必要な分を置くということで、予算としてはどうしても歳入側を少なめに見込んで、安全側を取るところは、今、豊田委員がおっしゃってみえるのが、そのように見えているんだなどは感じてございます。

ただ、特に、先ほどおっしゃいました総合計画の際の先行き10年という見込みにつきま

しては、本当に大きく、大ざっぱに、トレンドをつかむと言うと変ですけども、このままいくと、このようになるのではないかという中で、それを毎年、中期的な見通しというのを、さらに毎年更新することで、さらに3年先ぐらいを見て、どういった財政運営をしていこうかというところをご説明しながら、考えていくわけでございます。

特に、財政収支見通しの段階では、まだ歳入につきましても歳出につきましても、それぞれを個別に見込んだだけのものを集計しただけで、収支差というのが大体赤字になって出てくると。これを毎年の予算編成作業によりまして、その収支差を基金で埋めたり、起債で埋めたり、逆に歳出を削減といいますか、査定で落としにいたりという作業で、歳入と歳出を合わせにいくという作業を、毎年度の予算編成で行っているというのが現状でございます。

○ 豊田政典委員

特にコロナ禍においては、赤字になって、埋めるというのは分かるし、逆に余った分を財政調整基金に積んだりしていますけれども、そのために補正がある程度はあるので、年間予算という考え方もよく言われますけれども、年度途中、早めに歳入増が見込めるようであれば、新たな展開もみんな考えていただきたいなというところにしておきます。ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

資料を頂きまして、ありがとうございます。この8ページを見てお伺いしていきますけれども、まずこれは、令和4年度は来年度よりももっと低くなっていくという想定なんですよね。現状、歳入として。その原因というのはコロナが全てなんですか。令和3年度も含めて。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

令和3年度につきましては、一番下、個人市民税、その上の法人市民税、これが令和2

年度から令和3年度にかけて大きく減ってございます。これは、おっしゃったようにコロナの影響と見込んでございます。

下から五つ目の償却資産というのも説明させていただきましたが、これは特にコロナで下がるというよりは、新たな投資がなければ、減価償却分で5年か7年とか、短い周期で下がっていくというところの性質がでございます。ですので、この235億円が、令和元年度で最大の税収があったわけですけれども、これだけ大きいと、毎年減価償却で減っていく分も大きいということで、なかなかこれに見合った新しい投資というのは難しいということで、どうしても減少傾向になります。ずっと減っていく中で、最終令和5年度には大規模投資があるだろうということで、それを見込んでいう中で、減りの幅が少なくなっているということです。

コロナの影響につきましては、令和3年度が最大ではないかなと見ていますので、今後のコロナの収束状況にもよりますが、令和4年度には若干持ち直すと。令和4年度、令和5年度と、個人市民税におきましても、法人市民税におきましても、増えるの見込んでいます。ですので、コロナの影響は今のところ、令和3年度が底と見てございます。

ですので、一旦令和5年度に増えるというのは、償却資産のほうの新しい投資を見込んでいる部分と、コロナで一旦減った個人・法人の市民税が増加に転じるという、総括して増えるのではないかと見てございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。コロナであるとか、あるいは経済的な情勢であるとか、そういうのに影響されず、ある程度安定的に上げていける税収というと、どの辺りになるんですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

特に影響がないといえますのは、固定資産税のうちでも家屋と土地に関する部分ですかね。経済状況にあまり影響されず、ただ、評価額が変わってまいりますので、その部分では何年かに一回は変わっているというものでございます。

○ 森川 慎委員

一般質問の続きになるんですけれども、ちょっと何かで議論できなかったのも、あれなんですけど、産業をもうちょっと投資して育成して行って、税収を確保していくという部長の答えだったと思うんですけれども、その方法というのは、こうしてコロナは特別にしても、いろいろ景気の経済状況の影響を受けてきて、極めて不安定なのかなと思うんですけれども、今の答弁を基にすると、この中で下から五つ目の償却資産の固定資産税であるとか、あるいは法人市民税であるとか、こういうところを重点的に今後、これは令和5年度までですけれども、10年とか20年、改めて拡大させていきたいという方針が、まず大事だと財政経営部として考えているのかどうか、その辺をお伺いしたいんですが。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

全体的な税収といいますか、歳入確保という本当に大きな部分が、今委員がおっしゃった法人税ですとか償却資産税の部分になります。比較的安定していますのは固定資産税、それから個人の市民税も、法人と比べますと安定しているということにはなりますが、そういった税の性格もございまして、四日市の場合は他市に勝っている部分というのは、法人市民税なり償却資産の部分ということになってこようかと思えます。

その強みを生かすといいますか、そういう形で、産業政策というのは重要視していきたいという答弁をさせていただいたところでもございますし、長い目で見ていきますと、当然、人口が減る中で、減れば税収も減っていくというのが大きな流れではあろうかと思えますので、そういったところで人口が減らないような施策というの、子育ての部分とかいうところにも目を配って施策を打っていききたいと、全体として考えてございます。

○ 森川 慎委員

強みを生かしていくという、それは大事なことだと思いますので、分かるんですけれども、例えば減価償却されるような固定資産税を増やしていくために、投資をしてください、新規企業にもっと来てくださいということは、結局5年とかというスパンで、次に、次にといかなければいけないわけで、それはいずれ限界が来るんじゃないかなと私は思うし、正直なところ、四日市市はずっとそういうことでやってきていますね。それこそコンビナートを造るぐらいのときから、企業にいろいろ設備投資をしていただきやすくするような環境づくりをしていって、ここで稼いできた。それは歴史的にはあるんですけれども、この後、人口減少もそうだし、外部的な経済的な環境、そのときは重工業が多いから、ここ

の経済的な先行きというのは、なかなか先が暗いんじゃないかという提起をさせていただきましたけれども、この辺のことを考えると、安定して得られるような税の幅をもっと増やしていくという観点が、私は必要なんじゃないかなと思っているんです。

例えばそれは、土地の固定資産税のような、適切に投資をしていくことによって、その地価を上げて、固定資産税をもっと増やしていくとか、そういうところに軸足を移していく必要があるんじゃないかなと思っているんですけれども、この辺はどうですかね。感覚として、感じとしては。あまり経済とかそういうのに左右されずに、安定して得られる税収を、もっと増やしていく必要があるんじゃないかという問いかけですけれども、どう考えてみえますか。どうですか。あまり考えていないですか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

税の体系としましては、全国で基本は決まっております、国や県に比べますと、市町村の税の制度というのは安定側にあると。固定資産税があるという部分もございますけれども、そのようにはしていただいております、基礎自治体として、あまり大きくぶれると市民生活に大きく影響が出るというところで、そういう制度になっているとは思ってございますが、その制度の中で、いかに税収を上げていくか、それによって市として発展なり、市民への還元というのができてくるわけですので、そこは目指していくべきと財政経営部としても考えております。

委員がおっしゃってみえるような方策というのが、今、何をすればという、当然、市街化区域については下水道もしかり、街路の道の整備もしかりですが、やれるところはやって、そういった意味で、都市への投資というのも行っていると、自分たちとしては思っているんですけれども、まだほかの市と比べて、劣っている部分というのも当然ございますので、そういう面も含めて、考え方として、今委員からはご指摘をいただいたと思っておりますので、そういった考え方も頭に入れて、施策を立案する際には考えていきたいとは、今聞いて、考えてございます。

○ 森川 慎委員

当然、何が正しいかとかというのは、今の段階では分からないのですが、確実に言えることは、人口はこれからどんどん減っていくと。それに伴って経済のパイも小さくなっていく。産業を転換させて、高付加価値を生み出すような、収益の高いような業態に

変えていくということも大事だと思うんですけども、行政を運営していく上で、安定的に税収を上げていく方法というのを、これまでのように、常に人が増えて経済が拡大していくというところからは大きく変えていってもらわないと、時代の要請に耐え切れないのかなという危機感を私は持っています。

今、考えていただくという話をさせていただいたんですけども、そういう方向に、まだ今のところ財政的には随分、行政として余裕があるので、こういう時期にその辺をよく考えてもらわないと、本当に負けて戻れないとき、産業がどんと落ち込んでしまったりとか、新規参入もなかなか見込めないという世界情勢とか社会情勢になってきたときに、引き返せないようなことになってしまうと、もうそれで終わりですから、そうならないためにも、いろいろな税収の安定的な上げ方ということを常に検討していただきたいというのが私の思いですので、またぜひ考えていただきたいなと。

部長、何かあったら、最後に置き土産をいただけると。

○ 服部財政経営部長

確かにおっしゃるように、安定的に税収を確保していくということは、非常に重要でございますし、時代が大きく変化をしつつある中で、時流にどう対応していくかということが大事になってくるかなと思います。

一つは、安定的に入ってくるということで、固定資産税については非常に貴重な財源として、こちらについては引き続き、居住をできるだけしていただけるということで、やっていく施策を取っていくということかと思えます。

一方で、何らか、それ以外の税におきましても安定的に入ってくるものを、どう確保していくかということになってくるかと思いますが、すみません、これは非常に難しい問題でございまして、短期的には、産業を振興させていくというのが一つの方策でありますし、その場合に、時流に沿った施策を打っていくということで、例えば新しい産業を誘致していくとか、あるいは産業のスマート化を促進させていくように助成していくとか、また、エネルギーの利活用に取り組む企業についても支援をしていくという形で、安定的にこれからの時代に沿った事業をできるように、環境を整えてあげるというのも、安定的に税収として入ってくるかなと考えますので、そういったことで我々としては、そういう方策みたいなものを、ずっと考えていかなければいけないのかなとは考えているところでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。一般質問でもグラフを示しましたがけれども、日本の有史以来、人口が減っているというのも、まるで初めての経験を我々はしているわけで、自治体も、全国全ての自治体が、これまで人が増えていくとか、経済が大きくなっていくということを前提にして、都市経営をしてきていますから、誰もまだ経験したことのないことを、皆さんにやっていただかなければならないということで、大変難しいことは思っているんですけども、そういう先行きがある程度分かっている中で、どういう変化をしていくか、アップデートしていくかということは、とても重要なことだと思いますので、来年度以降、部長がいなくなっても、ぜひ皆さんで議論していただいて、何か考えていただきたいなと思いますので、ぜひ課内、部内で議論いただきたいと思っていますので、よろしくお願います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

保留しました会派からの宿題で、税金や公共料金のクレジットカード払いについて、考え方や現状をお聞きするんですけども、今現在、クレジットカード払いを採用しているほうが少ないような気がするのですが、何がクレジットカード払いできるか分かりますか。すぐに分かりますか。

だから、公共料金、税金にもできるものとできないものがあるので、それを拡大すべきだという質問です。

○ 伊藤会計管理者

クレジットカード払いを四日市市で実施しているのは何かということですが、今のところは、ふるさと納税の収納と、あとは企業会計ですね。上下水道局と市立四日市病院の医療費の支払いをクレジットカード払いで対応していますが、ほかの市税等々については、クレジットカード払いというのは対応しておりません。

○ 豊田政典委員

例えば自動車税にしても、三重県分はクレジット払いできるそうなんですよ。四日市はできないし、例に出ていた固定資産税も、いちいちやらなきゃいけない。私は、実は5年前の平成28年度に何度か文書質問しておりまして、一番やるべきだと思うのは、国民健康保険の保険料ね。何度も言うんですけども、5年前から検討するよと答えてもらっているんですが、検討はしてくれましたか。いつできるんですか。

○ 伊藤会計管理者

すみません、今、国民健康保険料ということでございますが、市税なり、保険料なり、あるいは、例えば保育料とか、いろいろな収納が市にはあるわけですが、その収納をどうしていくかということについては、基本的には担当課で対応するということになっております。

会計管理室のほうは、具体的に各金融機関等々の調整とかということは、関わらせていただいているところではございますが、今までクレジットカードの支払いが進んでいかなかったというのは、手数料の問題が一番大きかったと思っています。口座振替等々に比べまして、非常に手数料が高いと。先ほど委員がおっしゃった三重県の自動車税の手数料も、三重県の場合は手数料は自己負担というか、県民負担になっていると聞いておりますので。

○ 豊田政典委員

手数料は払っていない。

○ 伊藤会計管理者

その辺りは各自治体、クレジット払いを取り入れているところはあるんですけども、自治体によって自己負担というか、市民負担にしているところもあれば、各自治体で負担しているところもあるという状況で、その辺の仕切りが非常に難しいというのと、手数料が口座振込等に比べると、かなり高いというところで、今まで導入できていなかったというところなんです。

今度の総合計画にもスマート自治体の実現ということで、キャッシュレス化も含めてい

ろいろなことを、電子化とかペーパーレス化とか、進めていきたいと思いますとなっていては、I C T戦略課で今年度、ロードマップを描くとは聞いております。その中で、各担当課及び会計管理室も含めて、それぞれが調整して、どう進めていくかというところを、時代の流れとしても、実際には進めていくことになっていくと思っております。

○ 豊田政典委員

まず担当部局ですけれども、5年前に文書質問したときには、所管の部局と財政経営部が答えてくれているんだね。今言われた課題とか、いろいろできない理由は書いてもらっているし、分かっているんですけれども、今言われるように、スマート自治体であり、またほかの自治体でやっているところもある。市立四日市病院や上下水道局でやっているんだから、市民の利便性というのを一番に考えてもらって、手数料の問題、ポイントの問題、公平性云々とか言われるんですけれども、実際にやっているんだから。三重県の自動車税は、私はオンラインでやりますけれども、オンラインで手数料はかからない。

だから、そんないろいろなことを研究していただいて、スマートにやっていただきたいなということをおきたいなど。会派のメンバーの意見では、今どきみっともないとか、時代遅れという表現もありますから、これは個人の意見だと思ってもらっていいんですけれども、スマートにいきましょうということを、委員長、書いておいてください。

以上。

○ 荻須智之委員長

ちなみに、クレジット手数料は、行政はどのぐらいか。3%ぐらいですか。かなり大きいんですね。

○ 伊藤会計管理者

私どもが把握している範囲では、納める料金の1%から3%程度とは聞いております。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林と申します。よろしく申し上げます。

今、キャッシュレス化ということで、今回、総務部のこの委員会でも若干出ていたと思

うんですけれども、私もICT戦略課におりましたので、総合計画のほうで、行政手続の電子化とオンライン化と。押印廃止、ペーパーレス化と同時に、キャッシュレス化を推進していくと。

キャッシュレス化ということなんですが、四日市の場合は、家におりながら、そこで全て支払いまで完結させようと。なおかつ、マイナンバーカードを用いて本人確認もできてということで、そういうスキームで進めようということの中で、ICT戦略課で令和3年度に実行計画をつくって、その中の検討課題の一つとして、何年ぐらいからここらをやっていくのが適当か、できるのかということ、ロードマップも描いて、その中では、会計管理室でも会計規則を所管しておりますので、当然関わっていくと。それと、管理者からも話がありましたけれども、各原課、窓口の課、それとICT戦略課、それから私ども会計管理室、ここらが関わって推し進めていくということで、やっていきたいとは考えております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

すみません、時間が押しているんですが、1点だけ。Pay Pay等の前払いの決済システムは、今のところお店側の手数料を取らないんですね。これは普及してからまた変わってくると思うんですが、そういうこともあるんですが、これは行政は今のところ使うご予定はないですか。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林です。

Pay Payだけではなくて、ほかのペイですね。いろいろな支払い方法があるんですが、会計管理者が言ったように、今、1%から3%、それがどうかと。その負担を行政で持つのか、あるいは市民にどうなのかと。何が一番適当で、何がより市民の利便性の向上に資するものになるのかと、よくよく考えて、最終的にどれを吸い上げていくかというか、それをよしとしていくか、取り上げていくかということは、今後庁内で、さっき言いましたICT戦略課、それから各所管課、当然、窓口のある課が主になってくると思うんですが、それと会計管理室で、協議の中で検討して……。

○ 萩須智之委員長

進めていただく。ありがとうございます。

ちなみに前払いですと、カードの保有者の信用調査が要らないから、安いんですね。そういうことも考えて対応してください。すみません、これで終わります。

あと、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

1個だけ確認させてください。森林環境譲与税と、県のみえ森と緑の県民税の、最新で、今後どれだけ、何年間入ってくるかという見通しだけ確認したいんですけども。

そんな難しいことを聞きましたか。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

すみません。徐々に令和元年度から、最初もらったときは、県のみえ森と緑の県民税が670万円、国の森林環境譲与税が124万円ということで、合わせて800万円ぐらい入ってきていたんですが、令和2年度、今年度については、合わせて5100万円。県が2300万円、国が2800万円、合わせて5100万円。この5100万円が、令和3年度当初予算に5400万円強入ってくる予定であります。国のほうが約2500万円で、県のほうは3000万円弱ということで、合わせて5400万円。300万円増えて、5400万円の予定です。

すみません、ちょっと説明が難しく、申し訳ありません。

○ 森川 慎委員

時限的なこととあって、毎年もらっていける状況なんですか。その辺を確認したかったんですけども。

○ 廣田財政課副参事兼課長補佐

毎年もらって、予定どおり入ってきております。

○ 森川 慎委員

分かりました。5000万円ぐらい、毎年出てくると。これは歳入のところなので、この使い道というのはもうちょっと考えていただきたいなというのを思っていますので、また最

初るときに考えてくださいというだけです。安定的な財源なので、どうやって環境に使っていけるかということをお考えいただきたいなということでございますので、ありがとうございます。

終わります。

○ 樋口博己委員

すみません、1点忘れていました。基金の運用益を、今年度の大体の見通しと、来年度、株価は大分上がっているので、その辺の影響だけ。おおよそで結構です。基金全体——450億円ぐらいでしたか——に対して、運用益について教えていただけますか。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林でございます。

今、委員からご質問いただきました今年度の基金の運用ですけれども、今年度の資金の運用状況ですが、債券、基金等の運用益は大幅アップという状況にあります。基金だけについて申し上げますと、運用益につきましては、昨年度約2100万円から、今年度、ちょうど今時点ですけれども、約3340万円。1240万円ほどの増加、利回りも0.041%から0.047%へのアップとなっております。

基金については、利回り自体は0.006%しかアップしていませんけれども、現時点での年度末の見込残高を見ますと、昨年度が約507億5300万円、今年度が521億2900万円。13億7600万円、大きく増加しているということがございます。この残高に比して、運用益が上がっているということで、分析しております。

以上です。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。令和3年度の見通しはどれぐらいを考えているのでしょうか。

○ 林会計管理室長

会計管理室、林です。

令和3年度につきましても、債券、基金ともに、安全性第一ということを考えて、基金については債券での運用ということで、会計規則も変えて、新しい基準をもって運用をや

っているということで、少しでも運用益が上がるようにということで、来年度も目標としては、より精度の高い精密な資金管理を行って、今年度より運用益のアップを目指したいと考えております。

○ 樋口博己委員

分かりました。いろいろな社会情勢、景気の動向があると思いますので、しっかりと動向を見ながら、価値ある運用をお願いしたいと思います。

○ 林会計管理室長

すみません、ちょっと言葉を濁してしまいましたが、実は今、アメリカの長期金利が、皆様もご存じのとおり、非常に大きく上がったということの中で、国債の金利がずっと上がってきたのが、ちょっと乱高下ということで、今日も実は大きく下がっています。

そうすると、ここでよりうまく運用をということで、債券の運用をやって、当然、以前よりはかなり大幅の運用益で、もうけております。もうけておりますが、なかなかこうと今、ここで、これだけいくんだと言って、後で恥をかくのは自分ですので、ちょっと言葉を抑えさせていただいたんですが、できる限り証券会社からの情報も、常にアンテナを高く張って入れて、できる限り汗をかいてやっていきたいとは思っております。

○ 樋口博己委員

貴重な情報をありがとうございます。それこそ担当の職員が1人いて、しっかりそれで運用しても、プラスになるのかなと。感想です。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認ですが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳入全般、第3条地方債、第4条一時借入金について、採決の結果、別段異

議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、続きましてなんですが、午後5時となりましたが、いかがでしょうか。続けますか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

では、続けさせていただきます。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

この部局だけでも終わらせていただくと、後々報告のことがありますので、議会事務局としても助かると思うんですが、財政課、会計管理室の部分だけを終わるのはいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第4条 地方債の補正

○ 荻須智之委員長

それでは、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

財政課、川口でございます。

資料につきましては、予算常任委員会の中の、233の補正予算資料（歳入）をお開きください。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

では、よろしく申し上げます。

まず、3ページをお開きください。3から5ページにつきましては、補正予算案の概要の再掲となっております。

補正の主な内容につきましては、国の補正予算などに合わせました歳出各款に関連する国・県支出金や市債の補正、財産収入などの補正でございまして、国の補助金の追加交付と3次補正分、それからコロナ対応の事業につきましては、それぞれ黒いマークをつけてございます。

5ページをご覧ください。合計欄を見ていただきますと、補正額は全体で26億2235万5000円の減額となっております。

続いて、6ページをお願いします。財政経営部が関係します歳入は、こちらの四つでございます。まず、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございまして、国庫補助事業の地方負担分に対するもので、国から3次配分がなされたものでございます。

詳細を次の7ページにお示ししてございます。7ページを見ていただきますと、表は県内市町の交付限度額一覧でございます。四日市市は上から3行目の網かけ部分となっております。今回の計上分は一番左の1次補正のうち2列目ですね。左から2列目の3次配分というところに当たります。この部分が今回補正で計上させていただいたものです。これ以外の分につきましては、既に補正予算にて計上済みでございまして、総額で22億円余りの交付を受けるという予定でございます。

1行上の津市と比較いたしますと、財政力によります割り落としのために、かなり少ない交付額に四日市はなっております。

続いて、8ページをお願いいたします。財産収入の市有地売払い収入で、あがた栄工業団地B区画用地を生活環境公社へ売却するものでございます。一般議案といたしまして、商工農水部から上程されております土地の処分に関する歳入予算でございます。売却価格は1億393万9000円で、用地面積は6611.6㎡でございます。

2ページ戻っていただいて、6ページをお願いします。上から三つ目のふるさと応援寄附金につきましては、先ほど歳出でご説明いたしましたとおり、4400万円の減額でございます。

続いて、財政調整基金繰入金でございます。歳出の積立金のところでもご説明いたしましたが、今年度の事業費の精算によります減額などによって生じた収支差の財源につきまして、積立金を増額するとともに、繰入金の減額を行うことにより、収支の均衡を図るものです。

1ページ戻っていただいて、5ページの下の方を見ていただきますと、財政調整基金の残高の表となっております。今回の補正によりまして、令和2年度末残高見込みは148億円余りとなります。令和3年度末見込みにつきましては、当初予算及び当初補正（第1号）による取崩しによりまして、111億円余りとなる見込みでございます。

続きまして、地方債の補正についてでございます。項目につきましては5ページの中ほどに記載してございますが、詳細が9ページにございますのでお願いいたします。

土木債につきましては国の3次補正によるもの、教育債につきましては国の追加交付による中学校給食の受入校整備に伴う増額でございます。総務債、災害復旧債につきましては、歳出の精算に伴う減額でございます。表の右端につきましては、今年度に元金・利子を支払う際に、この率を乗じた額が普通交付税の基準財政需要額に算入されるという方法で、交付税に算入される率でございます。

10ページをお願いします。地方債年度末現在高の推移でございます。表のちょうど中ほどに、今回の補正後の令和2年度末残高を記載してございます。一般会計の令和2年度末残高は、495億313万3000円、特別会計・企業会計を加えた全会計の残高は、1542億4855万4000円となる見込みです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。ご質疑等ありましたら、挙手にてご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ご発言、ご質疑もないようですので、討論に移ります。討論ありましたら、ご発言願います。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

笹岡委員が今、トイレ休憩してみえるので、ちょっとお待ちいただく間ですが、要は、残高が順調に減ってきてみえているということで、これの見通しも、よかったらこの時間にお話しただけたらと思うんですが。ゼロにはなっていないんですね。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

そうですね。今のところ、まだ借り入れる額よりも償還の額のほうが多いという状況が続いてございますので、今後僅かずつになっていこうかとは思いますが、額としては減っていくとは考えてございます。ただ、総額といたしましては、委員長がおっしゃいましたように、借入れの額をゼロにするということは、基本的にはないと考えてございますので、残高がゼロになるとまでは考えてございません。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

笹岡委員がお戻りになりましたので、ご質疑よろしいですね。

では、討論のある方はいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行います。よろしいでしょうか。
なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第10号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第4条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第1号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第2条 地方債の補正

○ 荻須智之委員長

続きまして、議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正についてを議題といたします。

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

最後になります。補正予算（第1号）ということで、よろしく申し上げます。資料は総務常任委員会フォルダーの中の130番、2月26日追加配付、令和3年度当初予算の補正予算（第1号）案の概要をお願いいたします。130番になります。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。申し上げます。

○ 川口財政経営部参事兼財政課長

お願いいたします。

それでは、2ページをご覧ください。歳入の補正予算額は、13億7066万2000円の増額となっております。その主な内容につきましては、国の3次補正に伴い、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増額補正や、令和2年度への事業の前倒しに伴います国・県支出金や市債などの減額補正でございまして、歳出に関連する特定財源の補正でございまして、繰入金のうち、財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の収支の均衡を図るため、1億5828万7000円を取り崩すものでございます。

3ページをご覧ください。地方債補正でございしますが、国の補正に伴い、橋梁整備事業、交通安全施設等整備事業、公園整備事業につきましては、令和2年度に前倒ししたことにより、関連する市債4970万円を減額しようとするものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論ありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第129号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきました。全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第129号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第2条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これにて財政経営部・会計管理室所管部分の議題は終了となります。お疲れさまでした。本日はここまでとさせていただきます。あした午前10時からまたよろしくお願いします。

17：15 閉議